

枚方市の財政事情

(第一部)

令和3年度版



枚方市

はじめに

自分の住んでいるまちの財政状況について関心のある方は多いものの、実際に知ろうとしてもどのような資料を見ればよいのか、また、色々な数値や指標をどのように捉えたらよいのかなどの理由で、財政は難しいとされてしまうことが多いようです。

そこで、本市の財政状況をできるだけ分かりやすく説明し、理解を深めていただけるように作成したものが「枚方市の財政事情」です。

この第一部では、令和2年度決算情報をもとに様々な分析などを行っています。

本書が、本市の財政状況への理解を深めていただくきっかけとなれば幸いです。

なお、第二部の「統一的な基準による地方公会計の整備について」は、令和4年3月の発行・公表を予定しています。

【注】

- ・類似団体とは、人口と産業構造により区分された団体のことと、本市は中核市に属しています。（平成26年4月1日より中核市に移行。）（※平成8年度から12年度はV-4、平成13年度から17年度まではV-5、以降平成25年度までは特例市。）
- ・類似団体の数値は、平成30年度までは、財団法人地方財務協会発行の「類似団体別市町村財政指数表」の数値を用いていますが、令和元年度・2年度については、未だ発行されていないため中核市市長会が調査・集計した数値等を用い、本市が独自に算出した仮数値としています。また、本市は平成26年度より中核市に移行したため、平成25年度までは特例市の数値を、平成26年度以降については中核市の数値を用いています。
- ・金額は、表示単位未満で四捨五入しているため、端数処理の関係で、各表の足し上げ数値が合計数値と合わない場合があります。また、本文中の金額と表・グラフ中での差額についても合わない場合があります。
- ・原則として、普通会計（国が行う地方財政状況調査）の平成23年度から令和2年度までの決算数値を使用しています。ただし、資料の性格等により全会計、一般会計、各特別会計の数値を用いたり（その場合は、その旨表示してあります。）、平成23年度まで遡っていない場合があります。
- ・「市民1人当たり」の箇所については、当該年度末時点における住民基本台帳人口により算出しています。（※平成24年度からは、法改正により外国人住民を含んでいます。）

目 次

第一部 財政状況について

枚方市の財政	1
1. 「財政」って？	1
2. 「予算」と「決算」	1
3. 枚方市の会計	1
4. 枚方市の決算状況	2
(1) 普通会計	2
(2) 令和2年度普通会計決算の概要	3
主な歳入の状況	7
1. 市税	7
2. 地方交付税	8
3. 国・府支出金	8
4. 市債	9
5. 歳入面の今後の見通し	12
主な歳出の状況	13
1. 義務的経費	13
(1) 人件費	14
(2) 扶助費	14
(3) 公債費	15
2. 投資的経費	16
3. 繰出金等	16
4. 物件費	17
5. 歳出面の今後の見通し	18
市債残高と基金残高	19
1. 市債残高の状況	19
2. 基金残高の状況	20
3. 市債残高と基金残高の今後の見通し	21

主な財政指標	22
1. 健全化判断比率について	22
2. その他の主な財政指標について	24
(1) 財政力指数	24
(2) 経常収支比率	25
財政状況の他市比較	28
(1) 比較対象都市の抽出	28
(2) 市民一人あたりの市税額・税等一般財源額	29
(3) 市民一人あたりの義務的経費	30
(4) 市民一人あたりの市債・基金残高	30
資料編	34

第一部

財政状況について

枚方市の財政



「財政」「予算」「決算」よく聞く言葉ですが、その内容はどのようなものでしょうか？

1. 「財政」って？

国も地方公共団体（市）も、いろいろな行政活動を行っています。この行政活動を支えるための「お金のやりくり」のことを「財政」といいます。枚方市でも、毎年皆さんに納めていただく税金などを活用して、どういった行政サービスにどれくらいのお金を使っていくか、というやりくりをしています。

2. 「予算」と「決算」

「予算」は、市の1年間（毎年4月1日～翌年3月31日まで）の仕事の計画書です。言い換えると、どの事業にどれだけの費用がかかるか、これらをどういう収入で賄っていくか、という見積もりのことです。また、「決算」とは、1年間に入ってきたお金と支払ったお金の実績をまとめたものです。つまり、「予算」が適正に執行されたかどうかを確認するものです。

3. 枚方市の会計

関連ページ ▶ 資料編 50～53ページ 「特別会計の状況」

予算・決算とも、そのお金の出入りを明らかにするため、会計を設けています。子育てや高齢者などの福祉、教育、ごみ処理、道路整備など、皆さんに身近で市の基本的な業務を行う会計を「一般会計」といいます。本市においては、この一般会計のほか国民健康保険特別会計をはじめとする7つの特別会計と水道事業など3つの企業会計で構成されています。

令和2年度の各会計の収支状況（一般会計と各特別会計では「実質収支」と言います。企業会計の場合は「純利益」です。）は、次表のとおり、令和2年度予算計上のない土地取得を除く一般会計・国民健康保険・財産区・介護保険・後期高齢者医療・母子父子寡婦福祉資金貸付金・水道事業・病院事業・下水道事業の9会計は黒字又は収支均衡で、自動車駐車場会計は赤字となっています。

令和2年度各会計の決算額

(単位:千円)

会計区分		歳入 A	歳出 B	歳入歳差引 (形式収支) A-B C	翌年度 繰越財源 D	実質収支 C-D
一般会計		193,093,966	189,611,119	3,482,847	1,802,118	1,680,729
特別会計	国民健康保険	40,544,408	39,790,580	753,828	-	753,828
	土地取得	-	-	-	-	-
	自動車駐車場	79,975	228,452	▲ 148,477	-	▲ 148,477
	財産区	1,015,801	1,015,801	-	-	-
	介護保険	34,260,171	33,159,543	1,100,628	-	1,100,628
	後期高齢者医療	6,824,604	6,765,139	59,465	-	59,465
	母子父子寡婦福祉資金貸付金	41,516	28,526	12,990	-	12,990

※土地取得は、予算計上がないため「-」

会計区分		収益的収入 A'	収益的支出 B'	純利益 A' - B'	前年度純利益
企業会計	水道事業	6,534,157	5,260,241	1,273,916	1,369,649
	病院事業	11,284,583	10,447,840	836,743	▲ 29,858
	下水道事業	12,328,214	10,828,012	1,500,202	1,835,547

※前年度純利益のマイナス(▲)は純損失。

4. 枚方市の決算状況

関連ページ ▶ 資料編 34ページ 「普通会計決算の推移」

(1) 普通会計

前ページで紹介した一般会計や各特別会計は、各地方公共団体が任意に定めるため、地方公共団体間の比較が困難です。そこで、財政の状況などについて、地方公共団体間の比較ができるよう国の統一の基準に基づき作成する会計が普通会計です。

本市では、一般会計及び土地取得特別会計、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計を合計し、重複分を控除する等の整理を行ったものが普通会計となります。

本書は、主にこの普通会計の決算状況を取りまとめたものです。

令和2年度普通会計の決算額

(単位:千円)

会計区分	歳入 A	歳出 B	歳入歳差引 (形式収支) A-B C	翌年度 繰越財源 D	実質収支 C-D	単年度収支
普通会計	193,100,613	189,604,776	3,495,837	1,802,162	1,693,675	38,737

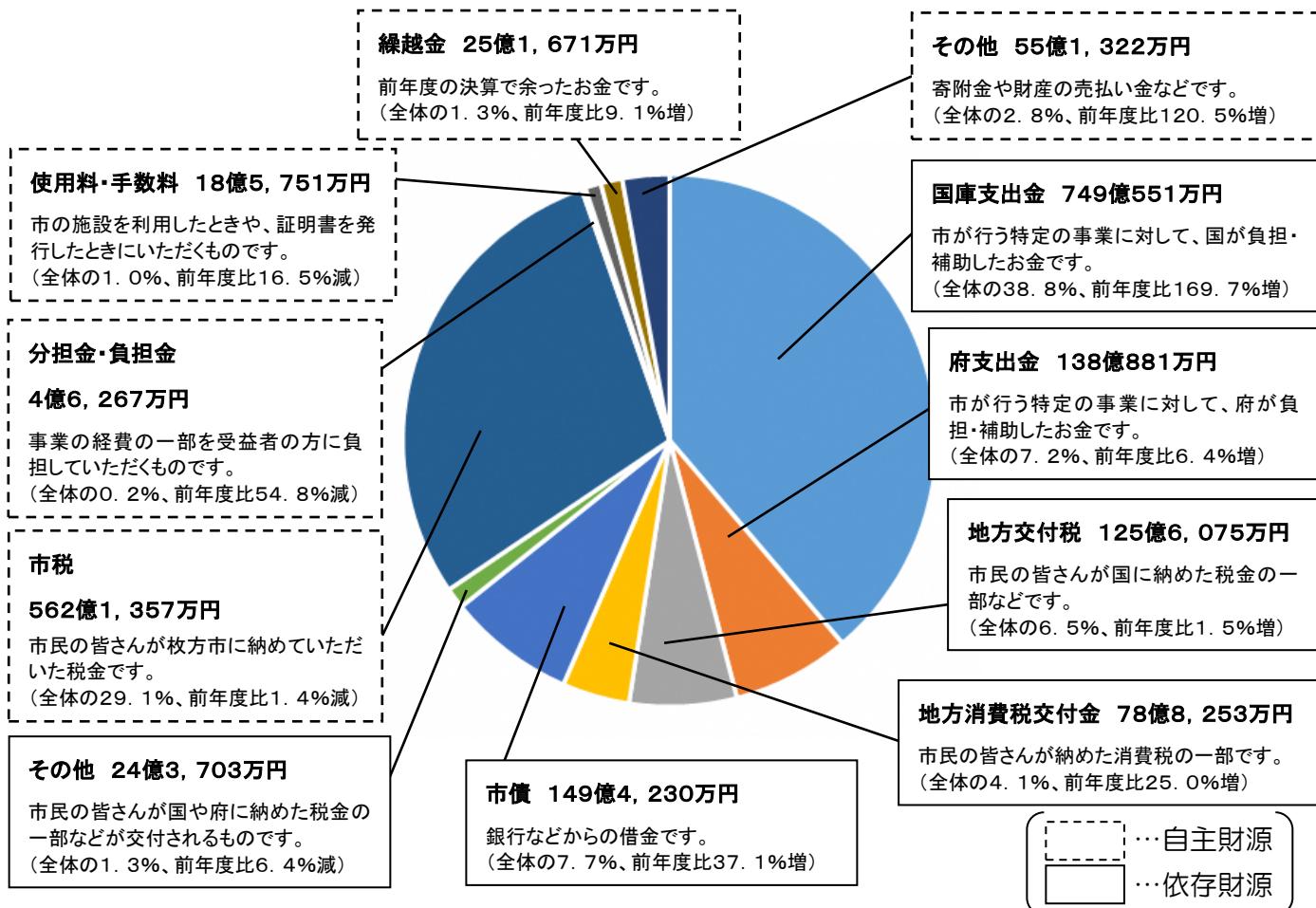
(2) 令和2年度普通会計決算の概要

令和2年度普通会計決算は、前述のとおり実質収支は16億9,400万円の黒字、単年度収支は3,900万円の黒字となりました。

前年度に比べ、歳入は550億9,000万円の増、歳出は541億1,100万円の増と、歳入の増が歳出の増を上回る結果となり、翌年度繰越額は9億4,000万円の増となりました。

歳入歳出それぞれの主な増減の内容は、以下のとおりです。

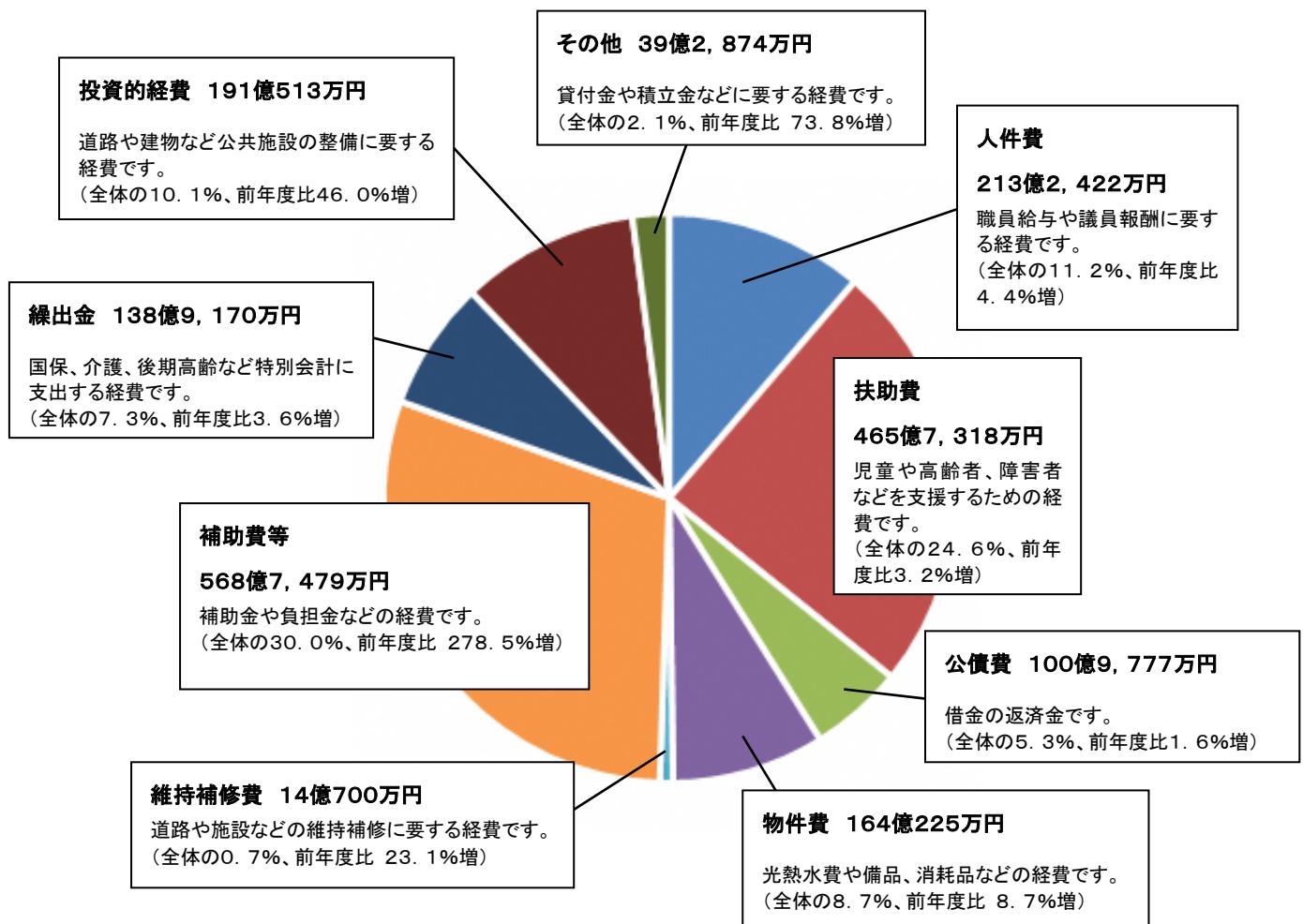
<令和2年度決算における歳入の全体状況>



歳入の特徴点

- 市 税 収 入 8億1,600万円の減(▲1.4%)【法人市民税の減など】
- 地方消費税交付金 15億7,600万円の増(25.0%)
- 国 庫 支 出 金 471億3,400万円の増(169.7%)【特別定額給付金に係る補助金の増など】
- 繰 入 金 29億2,200万円の増(388.7%)【財政調整基金繰入金の増など】
※その他(自主)55億1,322万円に含む
- 市債(臨時財政対策債) 1億1,000万円の減(▲2.0%)
- 市債(上記以外) 41億5,500万円の増(78.3%)【総合文化芸術センター整備事業の増など】

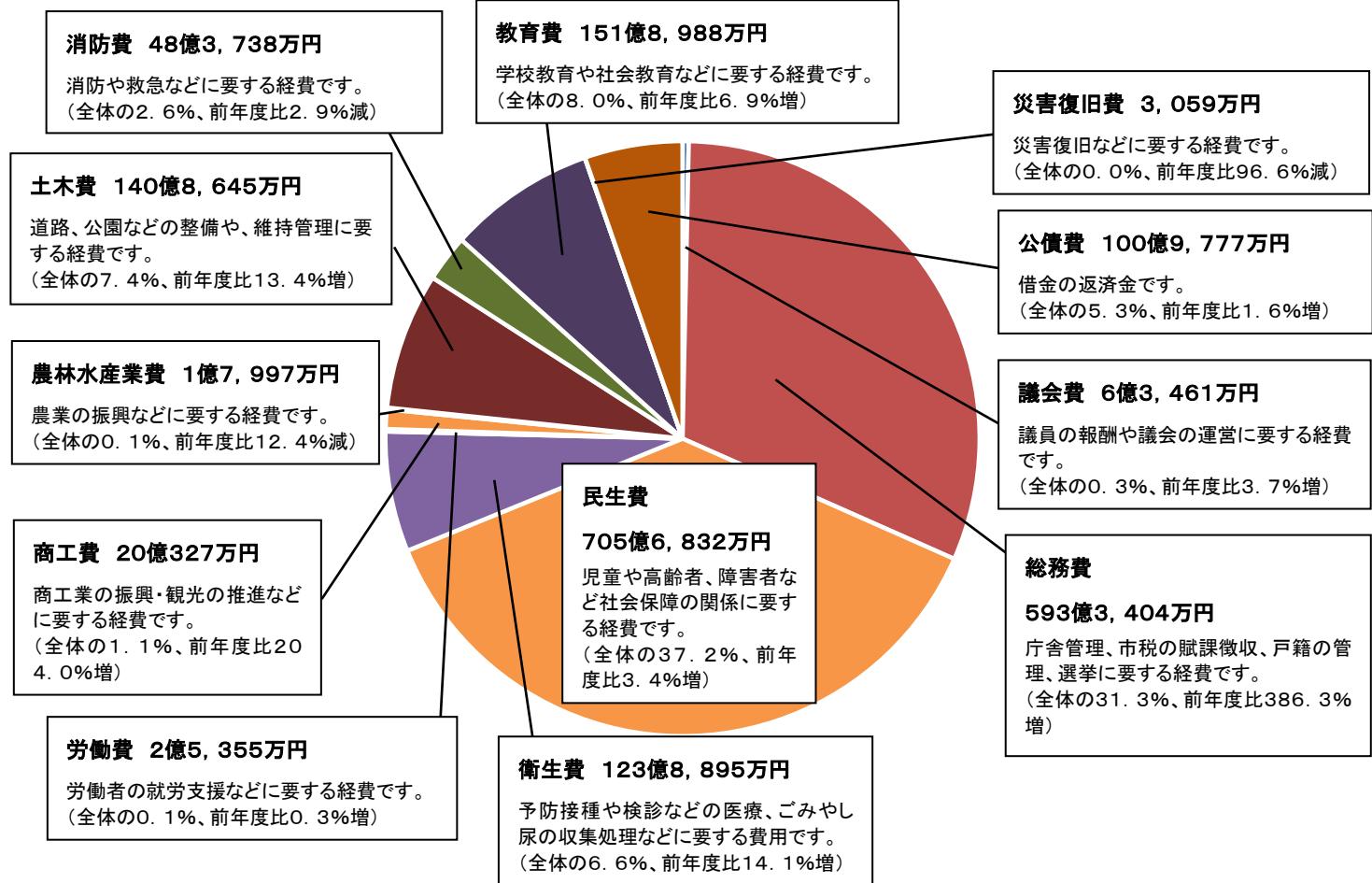
<令和2年度決算における歳出の全体状況（性質別）>



性質別歳出の特徴点

- 人 件 費 8億9,900万円の増(4.4%)
【会計年度任用職員制度の導入や退職者数の増加に伴う退職手当の増など】
- 扶 助 費 14億5,400万円の増(3.2%)
【ひとり親世帯臨時特別給付金事業や子育て世帯臨時特別給付金事業の増など】
- 補 助 費 等 418億4,700万円の増(278.5%)
【特別定額給付金事業やコロナ対策実施店舗応援事業の増など】
- 繰 出 金 4億8,900万円の増(3.6%)
【介護保険や後期高齢者医療に対する繰出金の増など】
- 投資的経費 60億1,700万円の増(46.0%)
【総合文化芸術センター整備事業や枚方市駅周辺地区市街地再開発事業の増など】

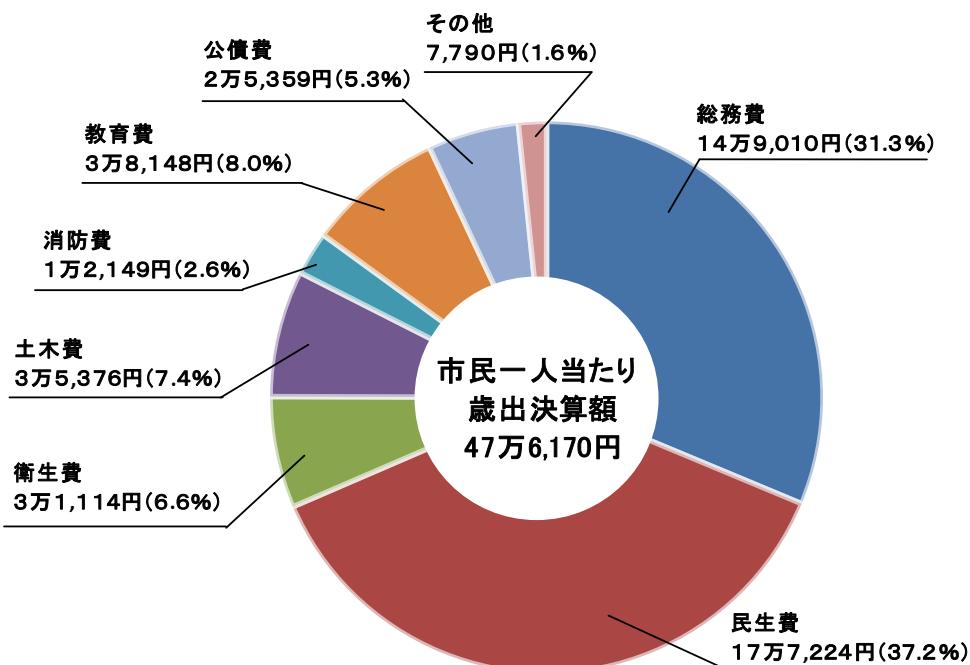
<令和2年度決算における歳出の全体状況（目的別）>



◇市の仕事を目的別に分類し、市民一人当たりの数字に置き換えてみると・・・

令和2年度の普通会計歳出決算額 1,896 億 478 万円を枚方市の人 口 398,187 人（令和3年3月31日現在の住民基本台帳人口）で割り、市民一人当たりに換算すると 47万6,170 円となります。

市民一人当たりに対する歳出の内訳は次のとおりです。



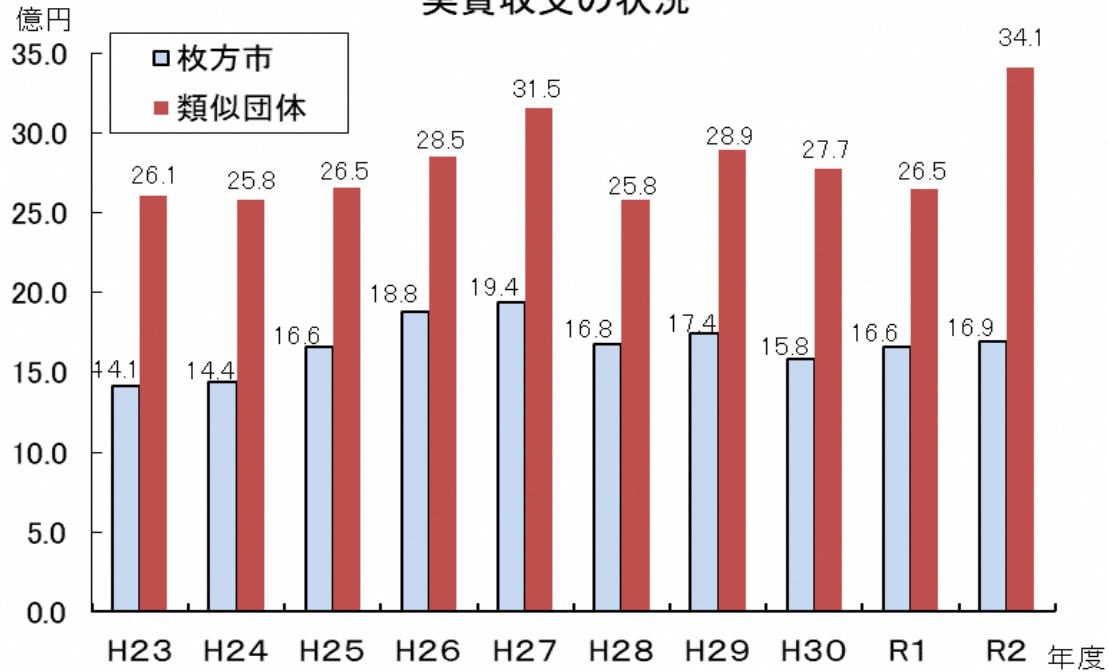
なお、過去10年間の決算状況については下記のとおりとなっています。

普通会計決算の推移

(単位:百万円)

区分	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
歳入決算額 A		118,073	120,152	118,883	125,232	135,186	134,535	135,764	135,599	138,010	193,101
歳出決算額 B		115,730	118,550	116,989	123,190	133,029	132,602	134,002	133,293	135,493	189,605
形式収支 C(A-B)		2,343	1,602	1,894	2,042	2,157	1,933	1,762	2,306	2,517	3,496
翌年度へ繰越すべき財源D		931	167	238	166	214	250	25	726	862	1,802
実質収支 E(C-D)		1,412	1,435	1,656	1,876	1,943	1,683	1,737	1,580	1,655	1,694
単年度収支 F (E-前年度実質収支)		191	23	221	220	67	▲ 260	54	▲ 157	75	39
積立金 G		1,127	1,348	1,030	1,040	954	1,059	970	915	1,338	2,309
繰上償還金 H		500	365	2,393	1,146	1,148	672	1,656	450	264	7
積立金取崩額 I		0	5	0	0	300	800	1,455	400	0	1,000
実質単年度収支 (F+G+H-I)		1,818	1,731	3,644	2,406	1,869	671	1,225	808	1,677	1,355

実質収支の状況



主な歳入の状況



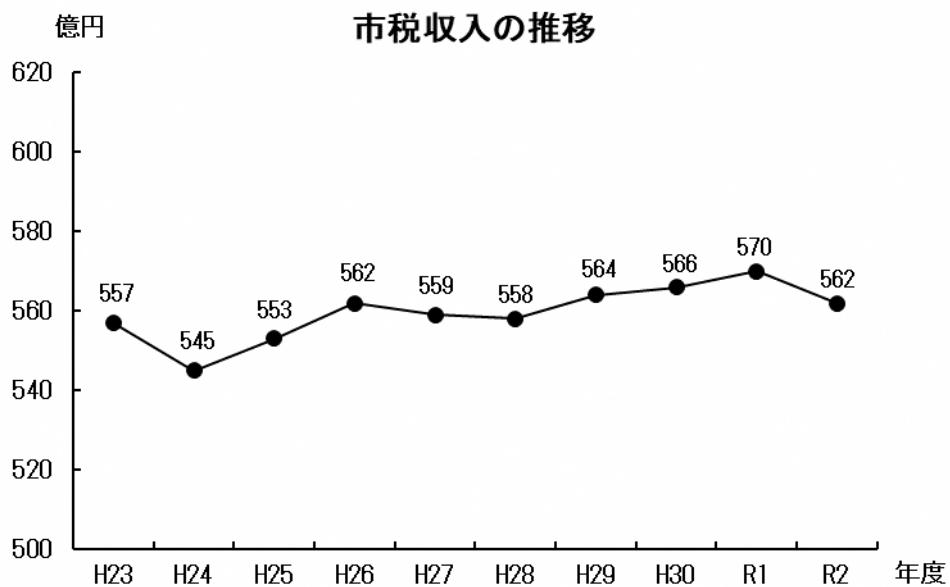
市は、どのような収入をもとに
市民サービスを提供しているのでしょうか？

1. 市 稅 関連ページ ▶ 資料編 34 ページ 「市税収入の主な内訳の推移」 35 ページ 「市税の滞納と徴収率」

本市の市税収入は歳入全体の約3割を占め、財政運営の根幹を成す財源となっており、この動向が財政状況に大きな影響を及ぼします。令和2年度は、法人税割の税率引き下げによる法人市民税の減などで、前年度に比べ8億1,600万円減（▲1.4%）の562億1,400万円となりました。

■ 市税収入の推移

本市の市税収入は、平成9年度の651億900万円をピークに、景気の低迷と国の恒久的減税の実施により、平成17年度までは減少し続けていましたが、平成18年度に9年ぶりに増加に転じ、平成19年度では608億1,500万円と前年度に比べ48億1,500万円増（8.6%）となりました。その後、リーマンショックの影響による景気後退や雇用情勢の悪化などにより、平成20年度から再び減少傾向に転じ、平成23年度以降は、下のグラフのとおり540～570億円台で推移しています。



2. 地方交付税 関連ページ ▶ 資料編 36 ページ 「地方交付税制度の概要」

地方交付税は「税」という名称がついていますが、地方公共団体の自主性を損なわずにその財源の均衡化を図ることなどを目的に国から交付されるものです。

令和2年度の本市への交付額は、前年度に比べ1億8,800万円増（1.5%）の125億6,100万円となりました。

また、地方交付税には普通交付税と特別交付税の2種類があり、それぞれの交付額の推移は、以下の表のとおりです。

地方交付税の推移

(単位：百万円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
地方交付税	10,235	10,984	11,141	12,732	11,609	10,706	11,464	12,319	12,373	12,561
普通交付税	9,952	10,670	10,835	12,458	11,321	10,422	11,167	11,933	11,978	12,164
特別交付税 (震災復興分含む)	283	314	306	274	288	284	297	386	395	397

3. 国・府支出金

■ 国庫支出金

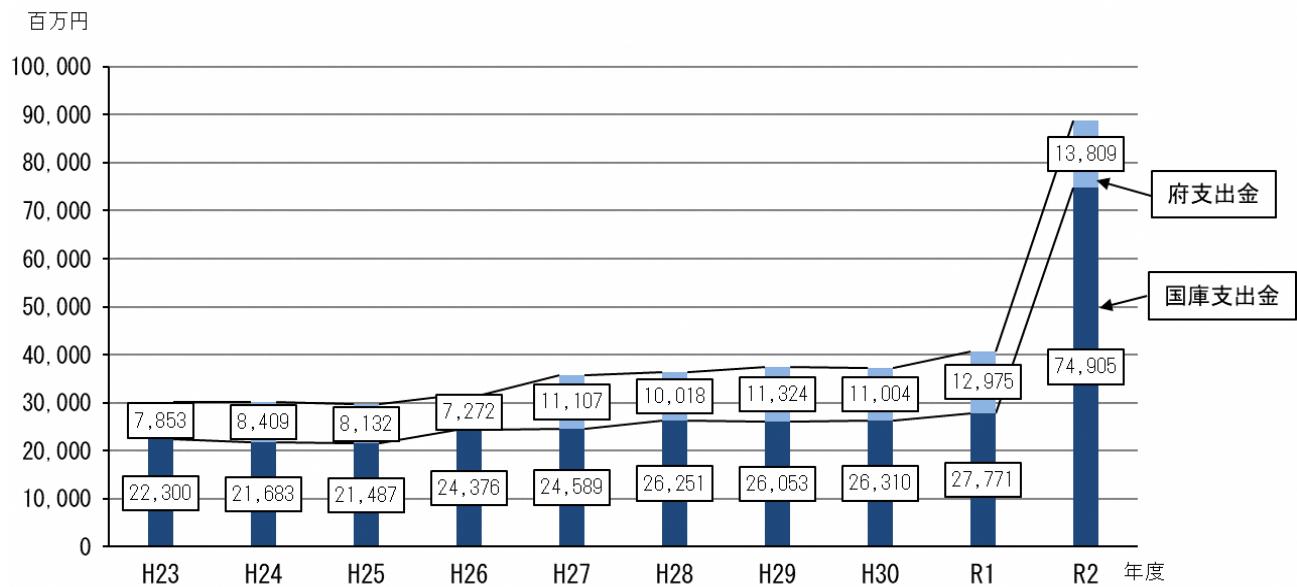
地方公共団体が実施する行政サービスに対して、その経費の一部を国が負担や補助するものが、歳入の「国庫支出金」です。国庫支出金の総額は、特別定額給付金に係る補助金の増などで、前年度に比べ471億3,400万円増（169.7%）の749億500万円となりました。

■ 府支出金

国庫支出金と同じく大阪府から交付されるものが「府支出金」です。府支出金の総額は、138億900万円で前年度に比べ8億3,400万円増（6.4%）となりました。

国庫支出金と府支出金の総額の推移は、次ページのグラフのとおりです。

国庫支出金・府支出金の推移



4. 市債

市債は、公共施設の整備に際し、財源として銀行等から借り入れ、後年度にその負担を償還という形で行うことにより、財政負担の平準化や世代間の負担の公平性を保つという意義があります。

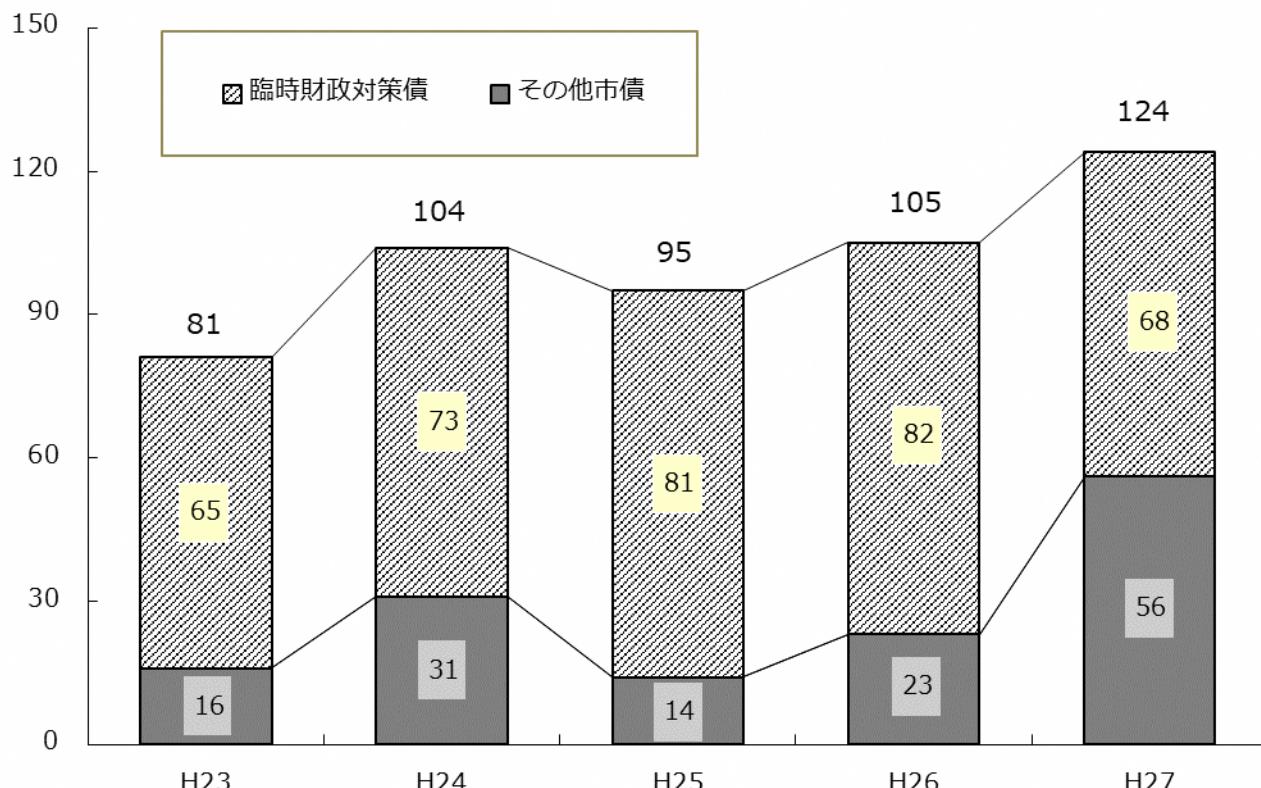
また、平成 13 年度以降は、地方財政の財源不足を補う臨時財政対策債が創設されました。臨時財政対策債は地方交付税の代替財源という性質上、市税などと同様に一般財源（特定の事業に充當しない財源）として本市も借り入れを行っています。

令和 2 年度の市債の借入総額は 149 億 4,200 万円で前年度に比べ 40 億 4,500 万円増（37.1%）となりました。このうち、臨時財政対策債の借入額は 54 億 7,900 万円で前年度に比べ 1 億 1,000 万円の減（▲2.0%）となっています。

なお、市債借入額の推移状況は次ページの表のとおりです。

《市債借入額の推移》

億円

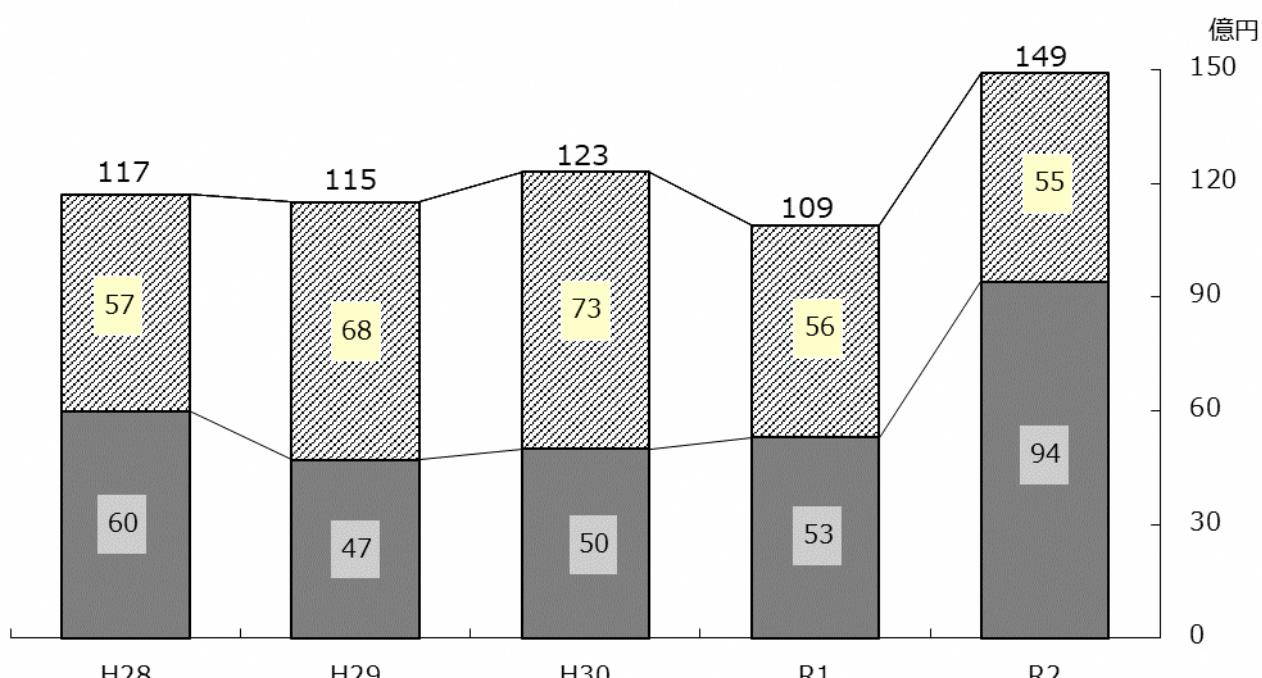


借入金の主な内容	H23					H24					H25					H26					H27	
	第一要道改築事業	第三中学校改築事業	主幹道路リフレッシュ事業	主要地区整備事業	牧田野駅周辺整備事業	伊賀加賀新消防署建設用地センターリツセンター整備事業	長尾駅前広場整備事業	東部本部建設用地センターリツセンター整備事業	河原町駅前広場整備事業	加賀市立小学校給食共同調理場建設事業	上水道安全対策事業	長尾駅前広場整備事業	東部スポーツ公園整備事業	東部ス波ーイツ公園整備事業	同報系無線デジタル化整備事業	東部水道安全対策事業	学校園施設改善事業	学校園施設改善事業	第一学校園施設改修事業	御殿山小倉線整備事業	第一学校給食共同調理場整備事業	御殿山小倉線整備事業
	6	1	1	2	1	3	4	2	6	7	5	1	2	1	1	5	2	4	2	2	3	3
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円

臨時財政対策債の借入額

(単位：百万円)

区分	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
臨時財政対策債		6,526	7,304	8,086	8,199	6,777	5,674	6,795	7,257	5,590	5,479



H28		H29		H30		R1		R2	
御殿山	第3合	総合	学校	牧野	焼却	総合	学校	京阪	総合
小倉	バス	公園	文化	長尾	施設	学校	園施	第三	学校
線整備	ラボ	施設	施設	施設	施設	園施	設施	学校	第三
老朽化	整備	施設	施設	施設	施設	施設	設施	給食	学校
事業	対策	改善	事業	ボランティア	改善	文化芸術	園施	給食	牧野
事業	事業	事業	事業	線整備	改善	発達支援	設施	共同調理場	京阪
	策事業	事業	事業	施設	事業	セントラル	施設	立体交差事業	第三
	事場拡張	事業	事業	ボランティア	事業	センター	設施	立体交差事業	学校
	事業			蒸気管	事業	整備事業	設施	老朽化対策事業	施設
				二次過熱器	事業	二次過熱器	施設	施設	給食事業
				更新事業		更新事業		施設	施設
								施設	施設
3億円	5億円	5億円	9億円	20億円	3億円	4億円	5億円	3億円	6億円

5. 歳入面の今後の見通し

関連ページ ▶ 本編 3ページ 「令和2年度決算における歳入の全体状況」

▶ 資料編 37ページ 「その他の収入の状況」「一般財源と特定財源」

■ 自主財源と依存財源

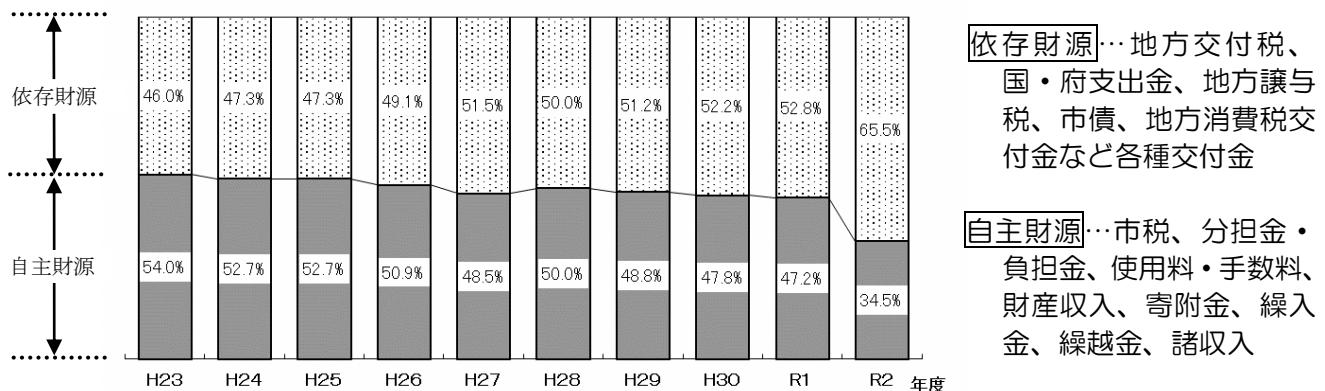
地方公共団体の収入は、自主財源と依存財源に分けることができます。

市税や使用料・手数料等の収入を「自主財源」と言い、国・府支出金、地方交付税や地方消費税交付金等の収入は、国・府の基準により交付されるもので、市が自主的に収入できるものではないことから「依存財源」と言います。自主財源の割合が大きいほど財政運営の自主性をより確保できることになります。

令和2年度では、自主財源は繰入金や繰越金の増などにより、前年度に比べ1億4800万円の増の665億6,400万円となり、依存財源は新型コロナウイルス感染症対策に伴う国・府支出金の増などにより、前年度に比べ536億1,100万円増の1,265億3,700万円となりました。

この結果、自主財源比率は前年度から12.7ポイント減の34.5%となりました。

自主財源と依存財源の推移



■ 歳入面の今後の見通し

歳入の中でも特に市税収入は市の財政運営上、行政活動を維持するための根幹となる財源です。令和2年度決算では市税徴収率が98.8パーセントと減少しましたが、今後、さらに少子高齢化の進展や人口減少による市税収入の減収が見込まれる上、今般の新型コロナウイルス感染症による影響についても不透明な状況にあり、その動向に留意していかなければなりません。このような中、徴収率向上の取り組みに加え、子育て支援・教育環境の充実など定住人口の確保策を通じた市税収入の安定的確保、さらには市有財産の有効活用をはじめとする自主財源の確保に取り組んでいく必要があります。

主な歳出の状況

関連ページ ▶ 資料編 39~40 ページ 「目的別歳出の推移」



納めていただいた税金をはじめ、市が収入したお金は、
何にどのように使われたのでしょうか？

1. 義務的経費

市の行政活動を行う上で支出する経費のうち、その支出が義務付けられ任意に削減できない経費を義務的経費といい、具体的には人件費・扶助費・公債費を指します。義務的経費の割合が高くなると、財政運営の硬直化を招き、投資的経費などに振り向ける財源が少なくなるなど財政運営における裁量の余地が小さくなってしまいます。

令和2年度決算では、

(単位：百万円、%)

義務的経費全体で 779

億 9,500 万円となり、

前年度から 25 億

1,300 万円増加しまし

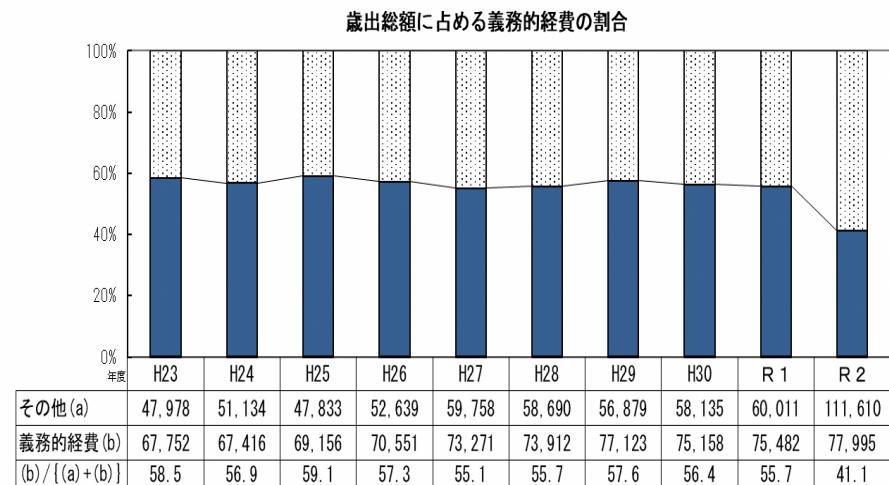
た。一方で、歳出総額に

占める義務的経費の割

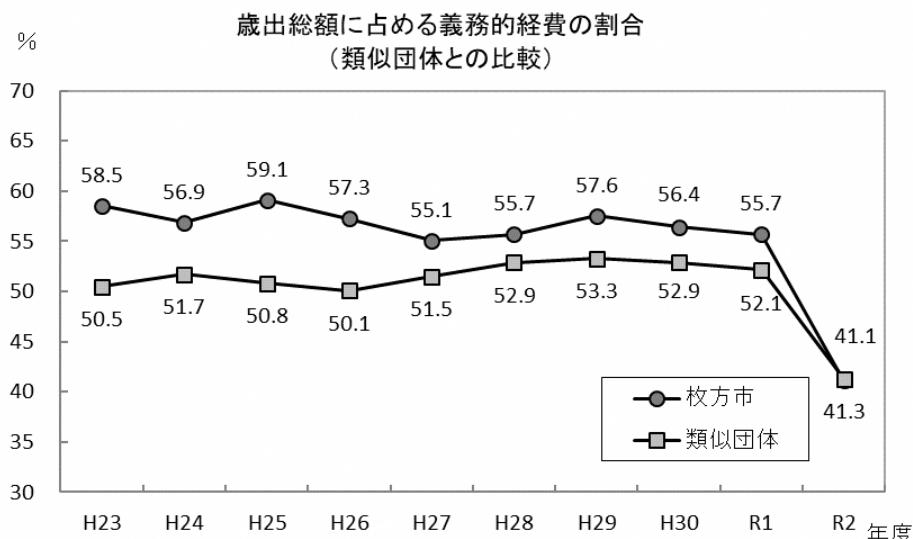
合は、特別定額給付金事

業経費などその他の経

費の増により、前年度に比べ 14.6 ポイント減の 41.1%となりました。



なお、次ページ以降に各経費の状況について掲載しています。



(1) 人 件 費 関連ページ ▶ 資料編 38 ページ 「市民1人当たりの人物費など」

本市の人物費（退職手当を除く）は、平成11年度から平成25年度まで15年間減少が続きました。これは、本市が過去に危機的な財政状況に陥った際、行政改革の一環としてより効率的な行政サービスを行えるよう職員数の減などに取り組んだ結果によるものです。平成26年度は、本市が中核市に移行し、保健所業務など新たな行政サービスへの対応として職員採用を行ったため、16年ぶりに増加に転じました。

また、職員数は、平成7年度の2,881人をピークに平成23年度には1,968人となり、900人以上の削減となりました。平成25年度以降は中核市移行などにより増加しています。令和2年度は、会計年度任用職員制度の導入などで、前年度に比べ5億2,500万円増(2.7%)の198億8,000万円となり、職員数は2,159人となりました。

これまで、平成26年4月から令和2年4月を計画期間とした枚方市職員定数基本方針に基づき、事務事業の見直しや効率化等による職員数と総人物費の適正化に取り組んできたところですが、令和2年度からは行財政改革プラン2020に掲げた組織体制の改編や長時間労働の縮減などによるさらなる総人物費の適正化に取り組んでいます。

人物費の内訳の推移

(単位：百万円、人)

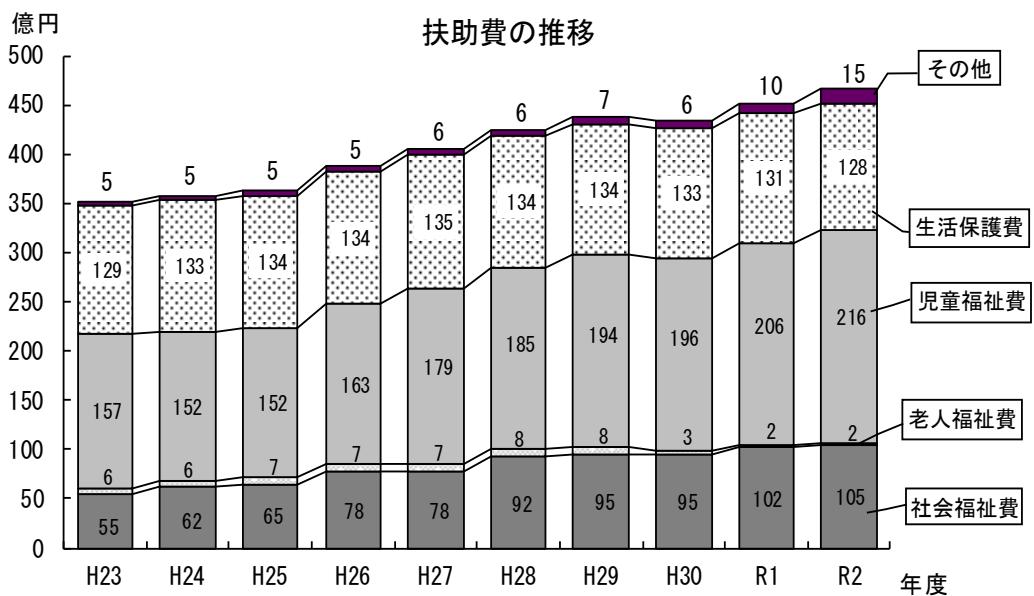
区分	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
人 件 費		21,800	20,573	19,642	20,192	21,595	20,755	21,514	21,339	20,425	21,324
うち 退職手当		2,523	2,074	1,253	921	1,764	1,308	1,716	1,775	1,070	1,444
うち退職手当を除く 人 件 費		19,277	18,499	18,389	19,271	19,831	19,447	19,798	19,564	19,355	19,880
職 員 数		1,968	1,987	2,087	2,152	2,144	2,191	2,170	2,183	2,182	2,159

※職員数は各年度の翌年度4月1日現在の数字です。

(2) 扶 助 費

扶助費は、生活保護や子育て支援、障害者福祉、高齢者福祉など、社会保障の費用で、景気の動向や保育需要の伸び、高齢化の進展などにより年々増加しています。

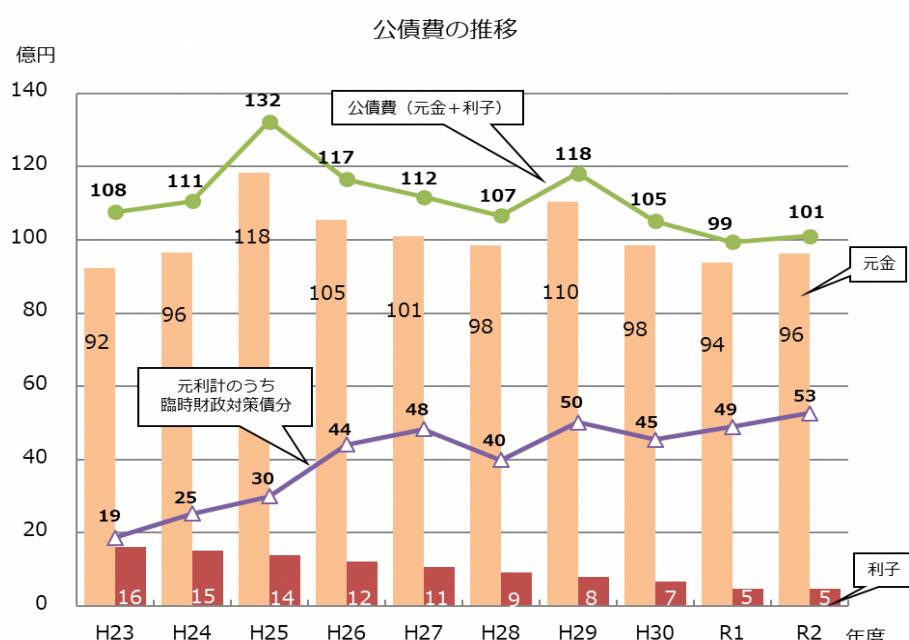
令和2年度は前年度に比べ14億5,400万円増(3.2%)の465億7,300万円となりました。主な内訳では、生活保護費は生活扶助費や医療扶助費の減などにより128億2,700万円となりました。また、児童福祉費ではひとり親世帯臨時特別給付金事業経費や子育て世帯臨時特別給付金事業経費の増などにより215億8,600万円となり、社会福祉費では障害者自立支援費の増などにより、104億9,000万円となりました。



(3) 公債費

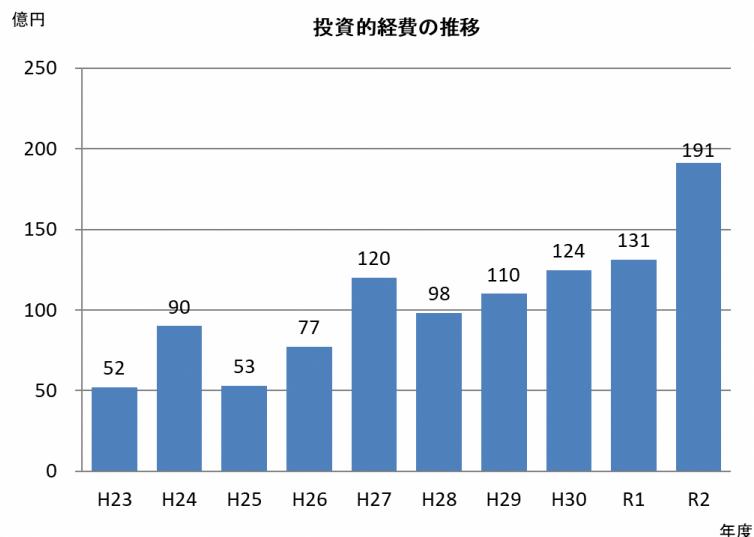
市債には公共施設の建設事業などの財源として借り入れるものと、地方交付税の補てん措置として借り入れるもの（臨時財政対策債）があります。公債費はこれらの市が借りたお金（市債）の返済金です。このため、毎年の建設事業費（投資的経費）や臨時財政対策債の借入額が後年度の公債費に影響します。

公債費は平成 22 年度以降増加傾向でしたが、平成 25 年度をピークにその後は減少し、平成 29 年度は繰上償還額の増加などにより増となりました。令和 2 年度は市債残高の増加に伴い、前年度に比べ 1 億 6,000 万円増（1.6%）の 100 億 9,800 万円となりました。



2. 投資的経費

投資的経費は教育施設・道路・公園など公共施設の新增設等に要する経費です。これら事業の実施に際しては、実施年度に多額の財源が必要となるだけでなく、後年度、その財源として借り入れた市債の償還が発生するとともに、新たに運営経費や維持管理経費が必要となってきます。



このため、将来に過度な負担を残さないよう、計画的に実施していくことが重要です。

令和2年度は、総合文化芸術センター整備事業や、枚方市駅周辺地区市街地再開発事業の増などにより、前年度に比べ60億1,700万円増（46.0%）の191億500万円となりました。

3. 繰出金等

繰出金等は、特別会計や企業会計に対して一般会計が支出する経費です。

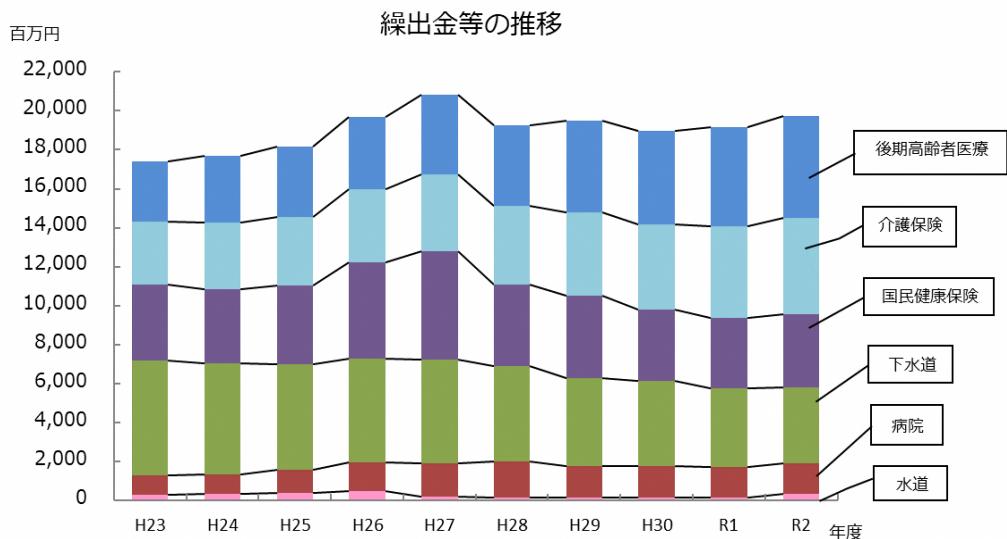
主なものでは、国民健康保険及び介護保険、後期高齢者医療といった社会保障関連経費や病院における救急医療などの不採算部門の経費、下水道における浸水対策をはじめとした雨水処理経費などが挙げられます。

令和2年度では、病院・下水道に対する繰出金等は減となったものの、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療・水道に対する繰出金が増となりました。

繰出金等の推移

(単位：百万円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
国民健康保険	3,872	3,836	4,041	4,931	5,567	4,175	4,252	3,663	3,615	3,719
介護保険	3,259	3,416	3,534	3,759	3,971	4,055	4,294	4,365	4,734	4,978
後期高齢者医療	3,070	3,433	3,604	3,731	4,089	4,128	4,675	4,789	5,053	5,195
水道	303	347	405	467	203	159	148	164	142	357
病院	966	1,011	1,153	1,474	1,721	1,854	1,606	1,604	1,561	1,557
下水道	5,933	5,661	5,429	5,330	5,298	4,885	4,512	4,377	4,035	3,907



4. 物件費

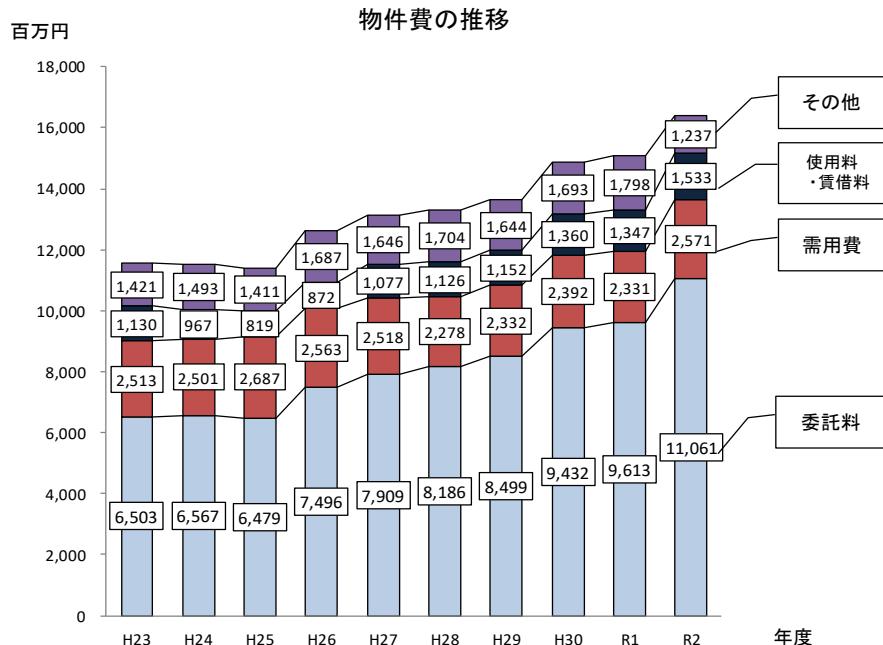
物件費は、人件費、扶助費、投資的経費、維持補修費等以外の消費的経費の総称です。具体的には、委託料、賃借料、光熱水費、消耗品費、修繕料などがこれに該当します。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策経費や学校ICT機器等整備事業経費などにより、前年度に比べ13億1,300万円増(8.7%)の164億200万円となりました。

物件費の主な内訳の推移

(単位:百万円)

区分	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
物 件 費		11,567	11,528	11,396	12,618	13,150	13,294	13,627	14,877	15,089	16,402
委 託 料		6,503	6,567	6,479	7,496	7,909	8,186	8,499	9,432	9,613	11,061
需 用 費		2,513	2,501	2,687	2,563	2,518	2,278	2,332	2,392	2,331	2,571
使 用 料・賃 借 料		1,130	967	819	872	1,077	1,126	1,152	1,360	1,347	1,533
そ の 他		1,421	1,493	1,411	1,687	1,646	1,704	1,693	1,798	1,533	1,237



5. 岁出面の今後の見通し

■ 増加傾向にある社会保障関連経費と投資的経費

市の歳出決算は6ページのとおり推移しており、平成26年度の中核市移行後は、大阪府からの保健所業務の移管などにより規模が大きくなっています。

また、経費別では、社会保障の経費である扶助費は増加傾向にあり、高齢化の進展などにより、さらなる増加が見込まれます。

さらに、公共施設の整備など投資的経費は、その財源として市債を借り入れるため、後年度にその返済となる公債費負担を伴う経費です。現在、本市では枚方市駅周辺地区市街地再開発事業や京阪本線連続立体交差事業など大型事業に取り組んでおり、今後、枚方市駅周辺再整備のさらなる具体化に向け検討を進めているところです。このため、投資的経費については毎年70億円程度を基本とし、事業規模の大きいものについては、毎年の公債費負担に留意しながら財政運営に与える影響を踏まえ計画的に実施していくこととしています。

今後、扶助費や投資的経費のほか、新型コロナウイルス感染症対策に伴う財政負担の増加が見込まれる中、引き続き、行政改革に取り組むとともに、事業の優先順位付けや事業費の平準化などを行い、将来にわたり財政の健全性を維持していきます。



普通会計決算における分析ポイント

年々、行政需要が多様化するとともに収支状況が厳しさを増す中で、令和2年度普通会計決算は、実質収支の黒字が確保でき、単年度収支でも黒字となるなど、一定安定した財政運営を進めることができたと考えています。

しかし、歳入では、新型コロナウイルス感染症対策に伴う国・府支出金の増などで依存財源の割合が大きく増加し、自主財源の割合が全体の50%を大きく割り込みました。これは、国の特別定額給付金事業などの一時的な面もありますが、少子高齢化の進行に伴い、自主財源確保への取り組みがより重要になるとともに、歳出においても、民生費(扶助費)の割合が高くなっています。今後も高い水準で推移することが見込まれるため、引き続き、財政の健全性を維持する観点から、行政サービス水準の適正性に留意していきます。

また、令和2年度では、総合文化芸術センター整備事業に伴い投資的経費が大きく増加し、これに伴い市債の借入も大きく増加しました。今後も、公債費の増大を招くことがないよう将来負担に留意した財政運営に取り組みます。

市債残高と基金残高

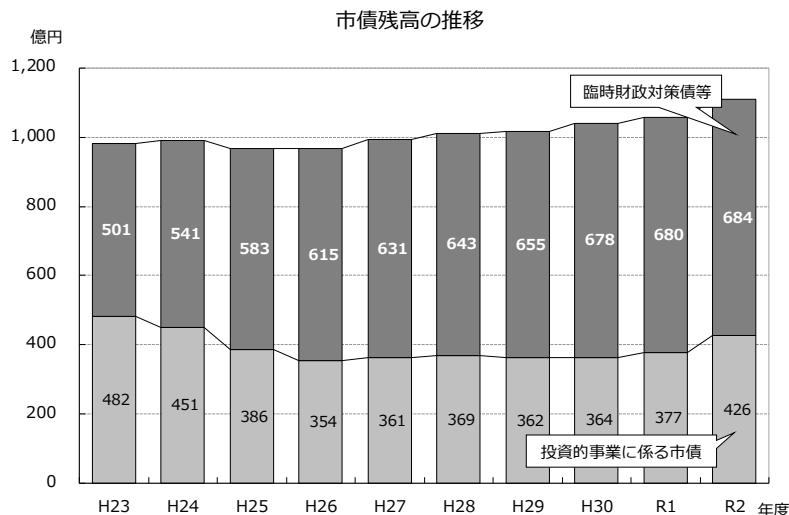


市の借入金である市債残高は 1,110 億円、市の貯金である積立基金残高は 298 億円となっています。

1. 市債残高の状況

長期（一会计年度を超えるもの）の借入金である市債残高は 1,110 億円です。市債残高のピークは平成 10 年度の 1,150 億円で、その後は 1,000 億円前後で推移していましたが、近年増加傾向にあります。

市債残高には、投資的事業の財源として借り入れるものや臨時財政対策債・減収補填債・減税補填債といった一般財源として借り入れるもの（以下この項目で「臨時財政対策債等」といいます。）があります。近年では、臨時財政対策債等の残高が増加し続けており、平成 23 年度には市債残高全体に占める割合が 50% を超えました。令和 2 年度の残高は臨時財政対策債等が 684 億円（61.6%）、投資的事業に係る市債が 426 億円（38.4%）となっています。



市債残高の推移(目的別)

(単位：百万円)

区分	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総務債		113	266	247	226	206	2,230	2,313	2,771	3,351	7,015
民生債		1,935	1,492	1,240	963	819	749	848	1,782	1,825	2,284
衛生債		13,868	13,764	12,682	12,064	11,359	10,505	9,402	8,421	7,336	6,415
商工費		-	-	-	-	-	-	-	-	-	100
土木債		19,996	17,748	15,469	13,810	13,058	12,450	11,712	11,116	11,355	12,219
消防債		111	487	550	726	662	620	556	1,080	1,247	1,154
教育債		7,676	7,141	6,879	6,380	9,085	9,723	11,027	11,178	12,554	13,425
臨時財政対策債		40,822	46,192	51,780	56,148	58,648	60,716	62,825	65,833	66,785	67,218
減収補填債・減税補填債		9,314	7,886	6,490	5,371	4,494	3,604	2,703	1,957	1,255	1,207
土地取得特別会計		4,492	4,197	1,511	1,216	922	628	334	44	-	-
合計		98,327	99,173	96,848	96,904	99,253	101,225	101,720	104,182	105,708	111,037

※土地取得特別会計は令和元年度で市債の償還が終了し、残高がゼロとなっています。

2. 基金残高の状況

関連ページ ▶ 資料編 42 ページ 「基金の状況」

本市の普通会計の基金には、積立基金と定額運用基金があります。積立基金は、地方公共団体が特定の目的により財産を維持管理し、資金を積み立てるために設置するもので、具体的には、財政調整基金（年度間の財源調整のための積み立て）や減債基金（市債を返済するための積み立て）等のようにそれぞれに目的を定め積み立てているものです。また、定額運用基金は、特定の目的により定額の資金を運用するために設置するもので、「くらしの資金貸付基金」と「土地開発基金」があります。なお、主な基金の状況は下の表のとおりとなっており、令和2年度末の積立基金現在高は298億2,700万円で、前年度に比べ4億500万円増加しました。この主な要因は、今後の新型コロナウイルス感染症の対応を見据え、財政調整基金の積み増しを行ったことなどによるものです。

普通会計の基金

(単位:百万円)

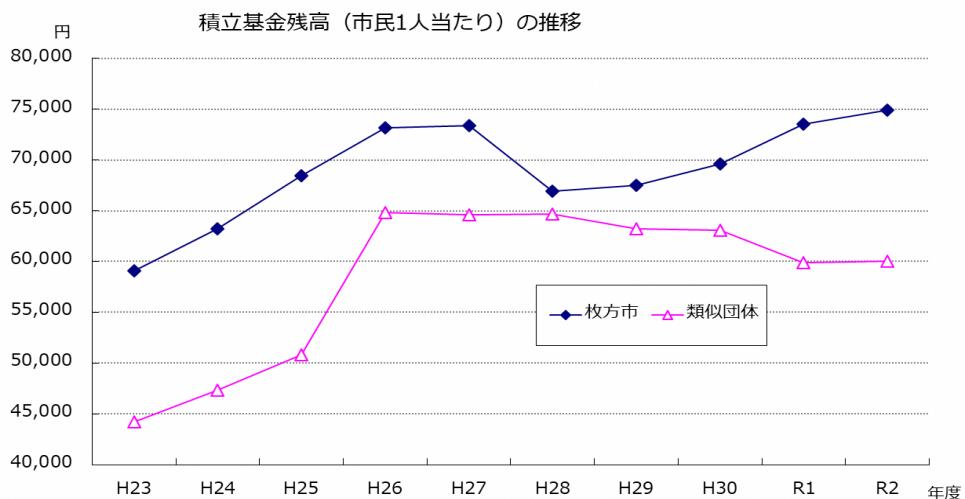
区分	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
財政調整基金		5,664	7,007	8,037	9,077	9,731	9,990	9,504	10,019	11,357	12,666
減債基金		5,659	5,669	6,007	6,346	5,344	5,351	4,704	4,707	4,401	4,397
新庁舎及び総合文化施設整備事業基金		7,248	7,268	7,282	7,292	7,604	5,003	5,614	5,925	5,948	5,128
施設保全整備基金		2,147	2,715	3,220	3,711	3,716	3,719	4,321	4,321	4,022	3,722
上記以外		3,284	3,209	3,362	3,300	3,319	2,969	3,013	2,967	3,694	3,914
積立基金 計		24,002	25,868	27,908	29,726	29,714	27,032	27,156	27,939	29,422	29,827
くらしの資金貸付基金		162	162	162	162	162	162	162	154	100	62
土地開発基金		715	715	715	715	715	715	715	715	715	715
定額運用基金 計		877	877	877	877	877	877	877	869	815	777
合 計		24,879	26,745	28,785	30,603	30,591	27,909	28,033	28,808	30,237	30,604

積立基金残高（市民1人当たり）の推移

(単位:円)

区分	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
枚 方 市		59,101	63,253	68,476	73,177	73,378	66,910	67,540	69,620	73,564	74,907
類似団体		44,233	47,319	50,817	64,857	64,608	64,669	63,237	63,057	59,866	60,023
差 額		14,868	15,934	17,659	8,320	8,770	2,241	4,303	6,563	13,698	14,884

積立基金残高（市民1人当たり）の推移



3. 市債残高と基金残高の今後の見通し

市債残高については、将来負担軽減のため、計画的に投資的事業を実施していくことや、減債基金を活用した繰上償還、市債の借入抑制に取り組み、概ね1,000億円程度を目指としています。

なお、今後においては、枚方市駅周辺地区市街地再開発事業、京阪本線連続立体交差事業などにより、市債残高は1,000億円を超える見通しとなっていますが、財政運営上、最も重要な実質収支の黒字は維持できると見込んでおり、引き続き、毎年の公債費負担に留意しながら財政運営に取り組むこととしています。

また、基金残高については、経済情勢の急激な悪化による市税収入などの落ち込みや、将来の財政需要に対応するため、財政調整基金について70億円程度の残高を目安としながら、適宜、特定目的基金への積み替えにも取り組んでいきます。



市債と基金残高の分析ポイント

市債残高は概ね1,000億円程度を目標とする中、令和2年度決算では1,110億円とさらに増加し、基金残高も増加しました。

今後は枚方市駅周辺地区市街地再開発事業、京阪本線連続立体交差事業のほか、公共施設の老朽化への対応などによりさらなる市債残高の増加が見込まれます。

また、財政調整基金の残高についても新型コロナウイルス感染症への対策等により大きく減少する可能性が想定されます。

このような中、将来にわたり財政の健全性が維持できるよう、引き続き、堅実で計画的な財政運営に取り組んでいきます。

主な財政指標



枚方市の財政は健全？

主な財政指標の状況はどうなの？

1. 健全化判断比率について 関連ページ ▶ 資料編 43~48 ページ 「健全化判断比率の状況」

平成 19 年 6 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）が公布され、地方公共団体は、平成 19 年度決算から、健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告するとともに、住民に対し公表しなければならないこととされました。

健全化判断比率とは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の 4 つの財政指標のことです。地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標として定められたものです。

健全化判断比率のいずれかが「早期健全化基準」以上となった場合は、議会の議決を経て財政健全化計画を策定し、財政の健全化に取り組まなければなりません。また、「財政再生基準」以上の場合は、市債の発行が制限されるなど国の管理下で財政を再建することになります。

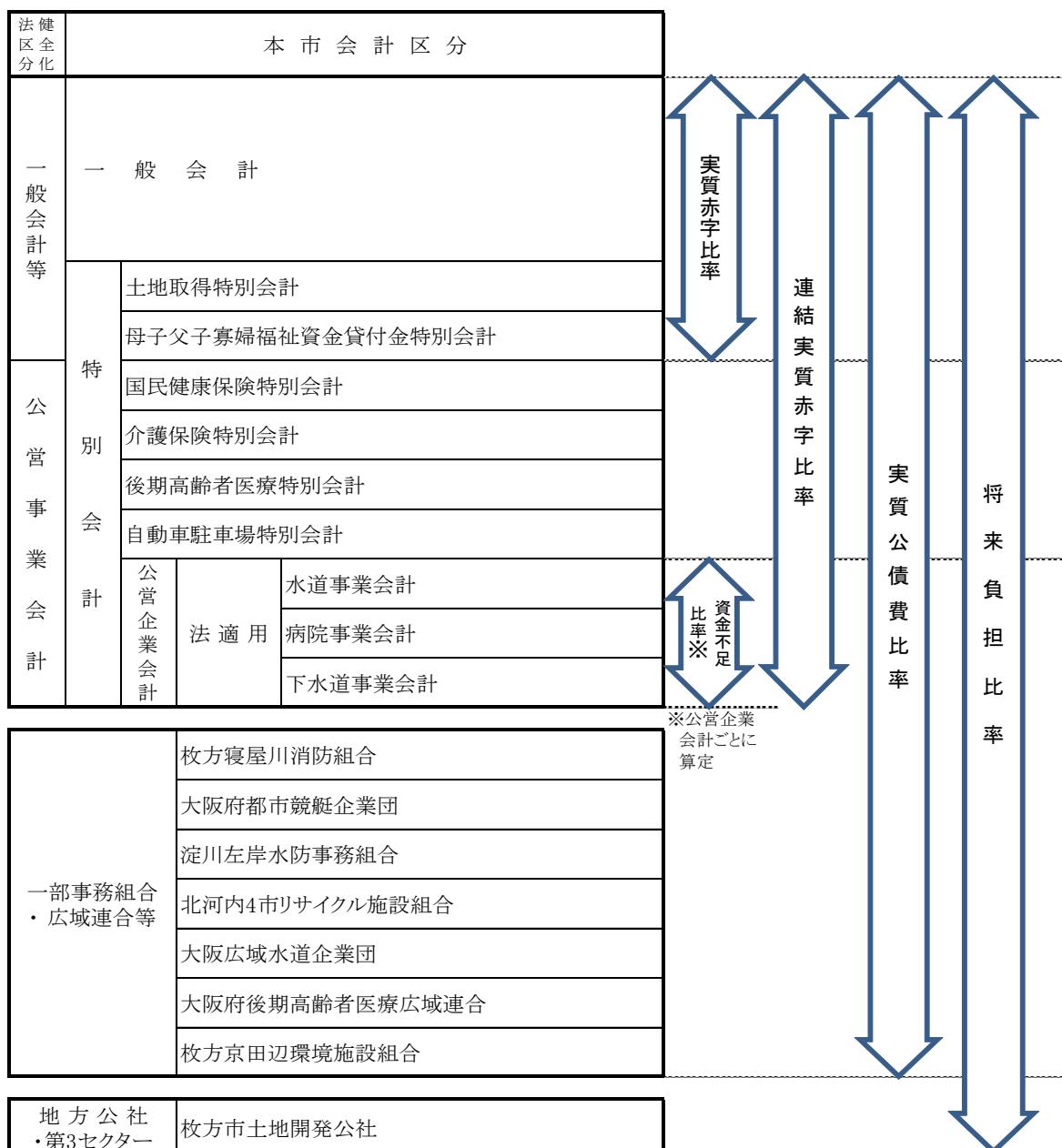
本市において令和 2 年度決算に係る健全化判断比率を算定したところ、下の表のとおり、いずれの指標についても「早期健全化基準」及び「財政再生基準」を下回りました。

健全化判断比率の状況

比率の概要	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	
一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する割合	全会計を連結した実質赤字額の標準財政規模に対する割合	実質的な公債費を把握する観点から、一般会計等の公債費に加え、公営企業債に対する一般会計繰出金などの標準財政規模に対する割合	一般会計等に加え、特別会計や企業会計・一部事務組合等が有する負債などに係る一般会計等負担額の標準財政規模に対する割合		
R2	-	-	▲0.4%	-	
R1	-	-	▲0.8%	-	
H30	-	-	▲0.5%	-	
参考	(早期健全化基準) (財政再生基準)	(11.25%) (20.00%)	(16.25%) (30.00%)	(25.0%) (35.0%)	(350.0%) なし

※実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担額がない場合は「-」を表示しています。

なお、本市における健全化判断比率の算定対象は以下のとおりです。



(注1)「地方公社・第3セクター」については、損失補償や借入金保証をしている団体のみが対象。

(注2)地方公共団体の財政の健全化に関する法律においては、地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業を法適用企業、地方財政法第6条の規定により、特別会計を設けて事業の経理を行っている公営企業であって法適用企業以外のものを法非適用企業と定義されている。

2. その他の主な財政指標について 関連ページ ▶ 資料編 49 ページ 「公債費負担比率の状況」

(1) 財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体の財政力の強弱を示す指標です。

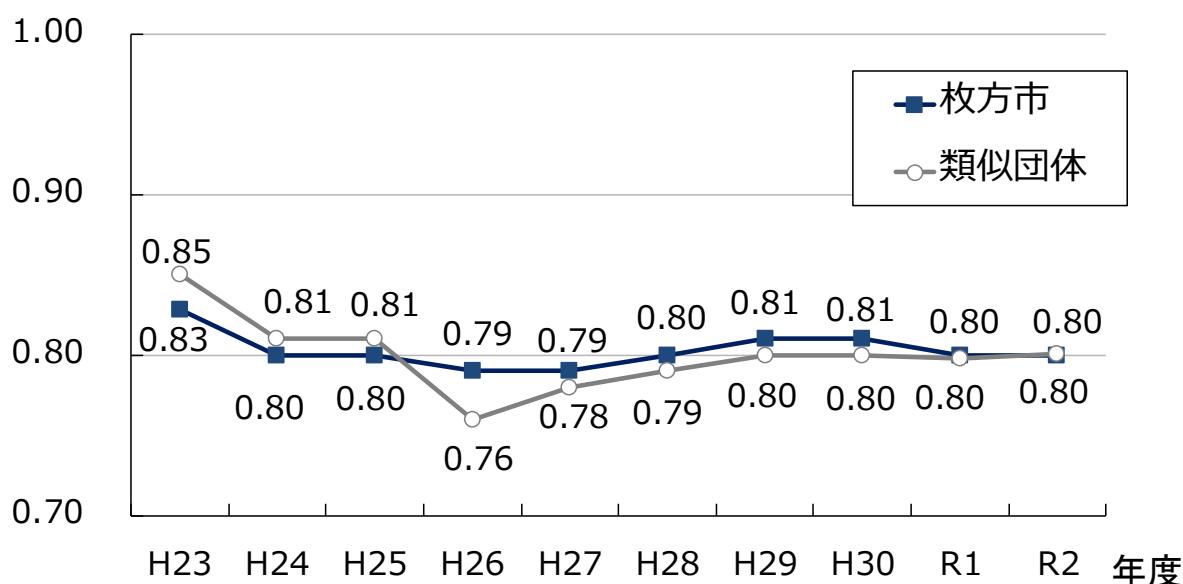
財政力の強弱は、それぞれの自治体の標準的な地方税収入や地方譲与税等（以下、この項目において「税収入等」といいます。）の大小で判断します。

財政力指数は普通交付税の算定に用いる基準財政需要額と収入額により下記のとおり算出され、通常は過去3か年の平均値を用います。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額} \\ (\text{地方公共団体の標準的な税収入等})}{\text{基準財政需要額} \\ (\text{地方公共団体の標準的な行政経費})}$$

財政力指数は数値が大きいほど財政力が強いと判断され、「1」以上の自治体は地方交付税のうち普通交付税が不交付となり、超えた分だけ標準的な水準を上回る行政活動ができます。なお、本市の財政力指数の推移は下記のグラフのとおりとなっています。

財政力指数の推移



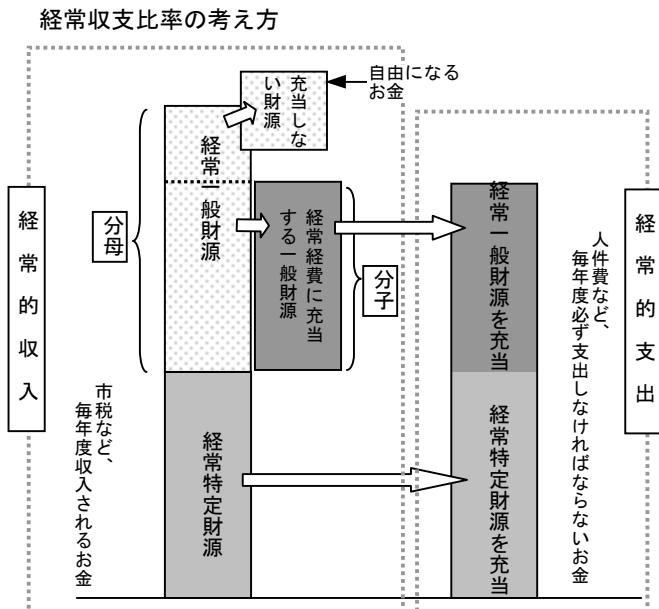
(2) 経常収支比率

市税等の自由に使える収入のうちから、人件費等の必ず支出しなければならない経費を使った残りが、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに的確に応えていくための自由に使えるお金となります。市民が納得するサービスを提供していくためには、このお金を一定確保し、柔軟な対応ができる財政状況にする必要があります。

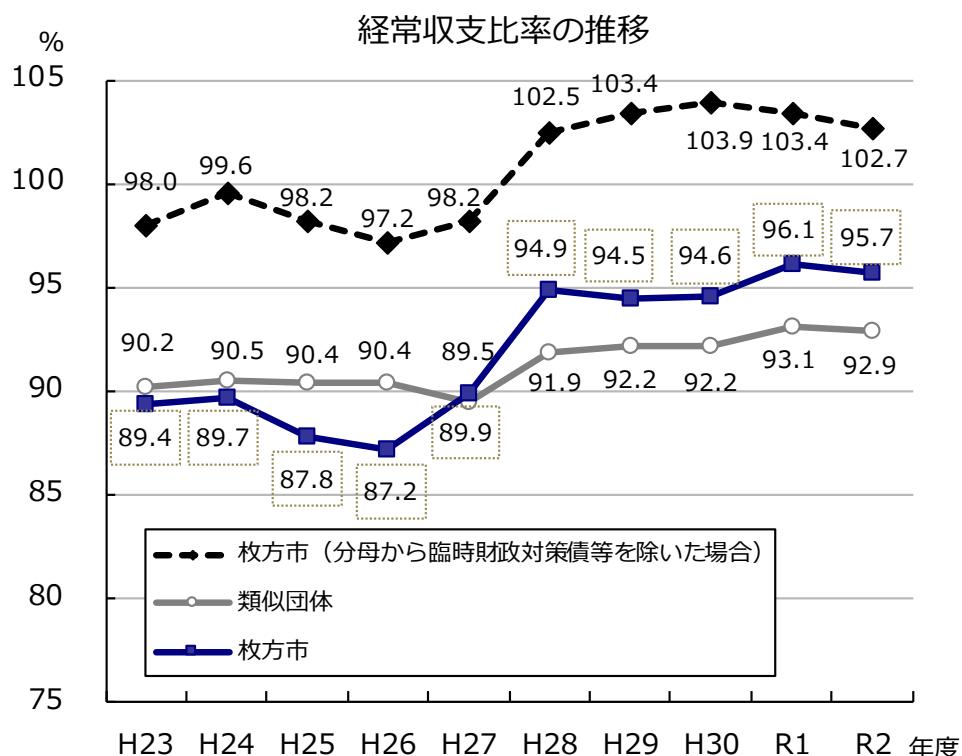
これを測る指標として、経常収支比率があり、

この比率が低いほど、自由に使えるお金が多く、弾力性のある財政構造と言えます。

なお、経常収支比率の考え方は、上記のイメージ図のとおりとなっており、下記のとおり算出されます。



$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100 (\%)$$

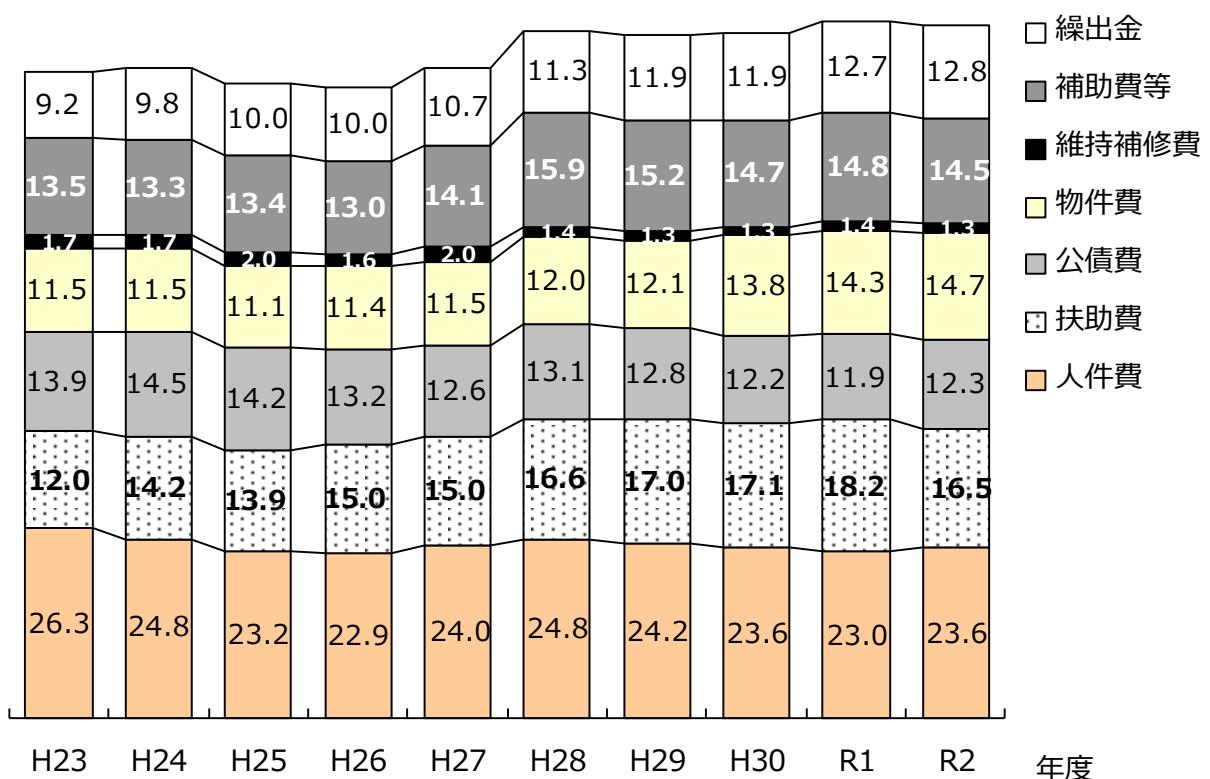


本市の経常収支比率は、平成 23 年度から平成 27 年度までは 80% 台後半の水準で推移していましたが、平成 28 年度には 94.9% と大きく上昇しました。

令和 2 年度では 95.7% と前年度からは 0.4 ポイント改善しており、主な要因では、算定の分子となる歳出で人件費や物件費、公債費などの増により 2 億 7,400 万円増加したものの、分母となる歳入でも、地方消費税交付金や地方交付税などの増により 6 億 6,000 万円増加したためです。

経常収支比率については、今後も社会保障関連経費や公共施設の老朽化への対応などにより上昇が懸念されることから、引き続き、歳入面で市税収入など経常的収入の確保や、歳出面で公債費負担の軽減、また行財政改革に係る取り組みを着実に進めていくことで、比率の改善に努めていきます。

経常収支比率構成比の推移 (%)



※各年度の構成比の合計は、端数処理の関係で前頁の経常収支比率と必ずしも一致しません。



主な財政指標に基づく分析ポイント

経常収支比率は、経済変動や地域社会の変化にも耐え、行政需要に対応し得るような弾力的な財政構造であるかどうかを示す自治体の財政の健全性を判断する一つの基準とされています。

令和2年度普通会計決算に基づく本市の経常収支比率は、類似団体の平均値に比べ依然高い水準となっています。

引き続き、歳入面で市税収入など経常的収入の確保や、歳出面で公債費負担の軽減、また行財政改革に係る取り組みを着実に進めていくなど、経常収支比率の改善に向け取り組んでいく必要があると考えています。

財政状況の他市比較



枚方市の財政は他市と比べてどうなの？

(1) 比較対象都市の抽出

比較対象都市の抽出にあたっては、下記のAからCの3項目について中核市60市を対象に調査し、それぞれ本市の数値に最も近い団体を抽出することとしました。（※中核市60市は令和2年度末時点。）また、「D. 連携団体」は、府内都市のうち本市に隣接している2団体としました。

- A. 経済水準が近い（納税義務者数1人当たりの課税対象所得）
- B. 人口密度
- C. 高齢化比率⇒将来を見通すために
- D. 連携団体【近隣団体】

A. 経済水準（千円）		B. 人口密度（人）		C. 高齢化比率（%）		D. 連携団体	
枚方市	3,431	枚方市	6,142	枚方市	28.2		
水戸市	3,442	明石市	6,143	東大阪市	28.2	高槻市	（隣接団体）
越谷市	3,444	八尾市	6,374	松本市	28.1	寝屋川市	（隣接団体）
金沢市	3,414	越谷市	5,722	八尾市	28.3		
姫路市	3,396	船橋市	7,521	高崎市	28.0		
豊橋市	3,394	西宮市	4,829	福山市	28.4		

注 1 「A. 経済水準」の数値は令和2年度市町村課税状況調による。

注 2 「B. 人口密度」の数値は令和2年3月31日現在の住民基本台帳人口をもとに算出。

注 3 「C. 高齢化比率」の数値は令和2年4月1日現在の数値。

上記に基づき比較対象都市を高槻市・寝屋川市・水戸市・明石市・東大阪市の5市とし、財政状況の比較に用いる数値については、令和2年度のデータを用いています。

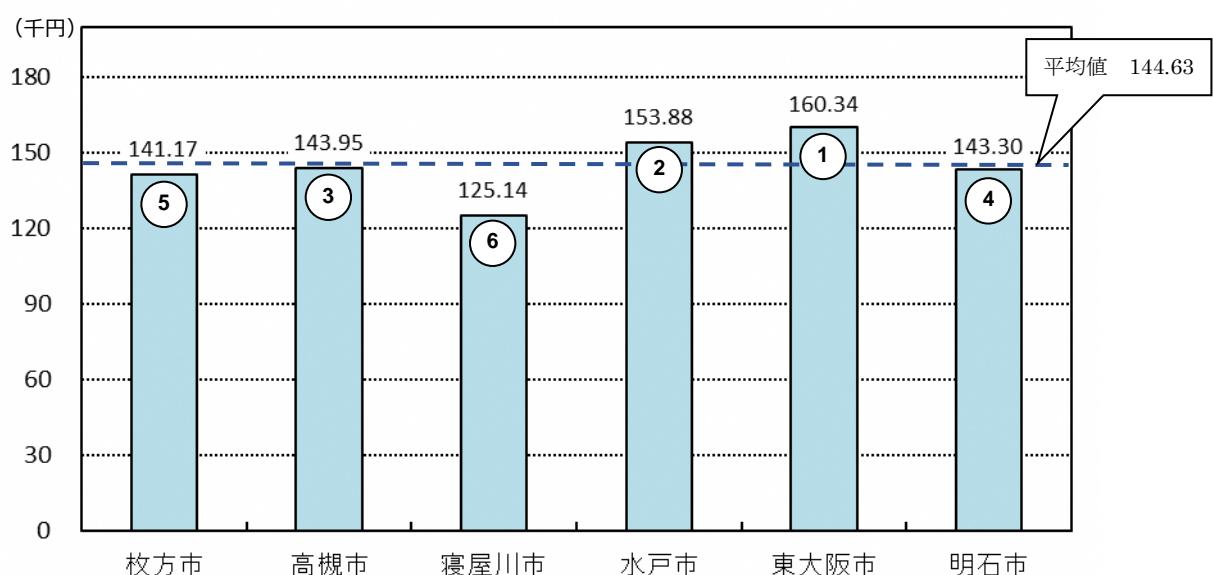
また、ここで用いる数値は、すべて「普通会計」の数値です。

(2) 市民一人あたりの市税額・税等一般財源額

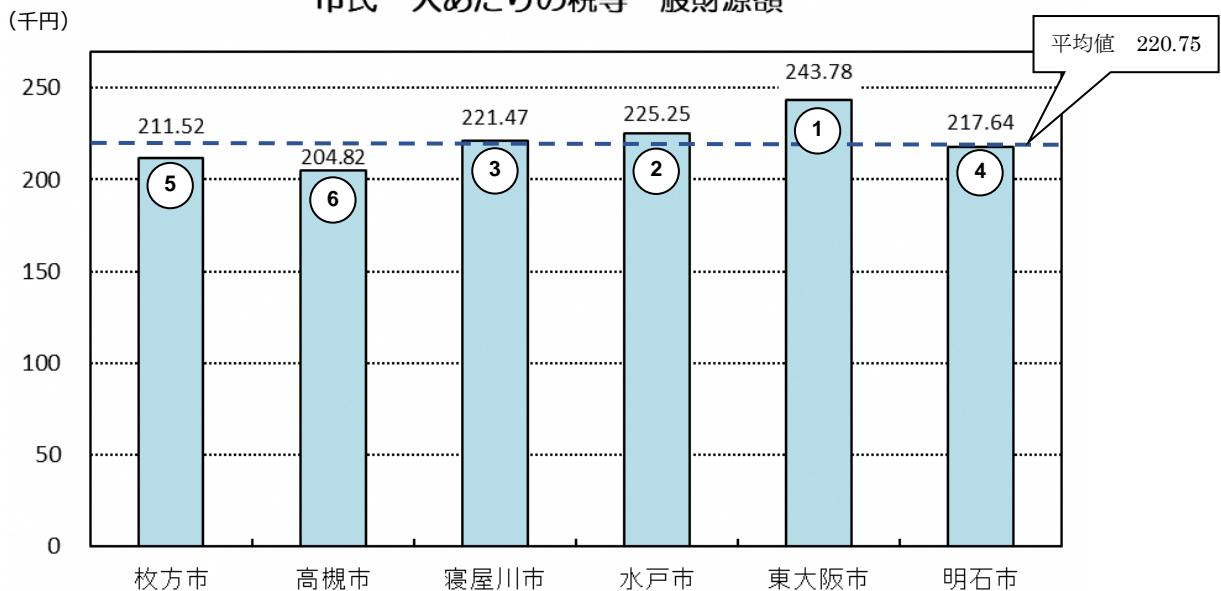
市税額と税等一般財源額を市民一人あたり（令和3年3月31日現在 住民基本台帳人口）の額で比較しました。

本市の市税額は多い方から数えて5番目になっているものの、隣接団体の高槻市や類似団体の明石市とはほぼ同程度となっています。また、税等一般財源額については、多い方から数えて5番目となっていますが、各市とも大差はない状況です。

市民一人あたりの市税額



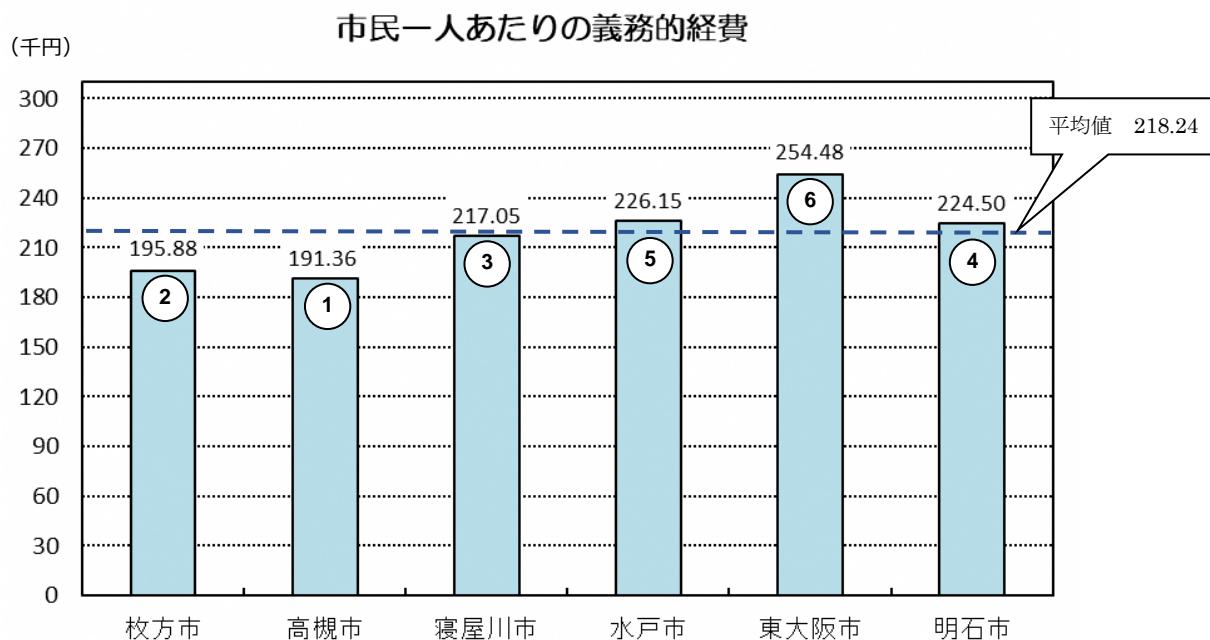
市民一人あたりの税等一般財源額



(3) 市民一人あたりの義務的経費

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）を市民一人あたりの額で比較しました。

本市は少ない方から数えて2番目となっています。



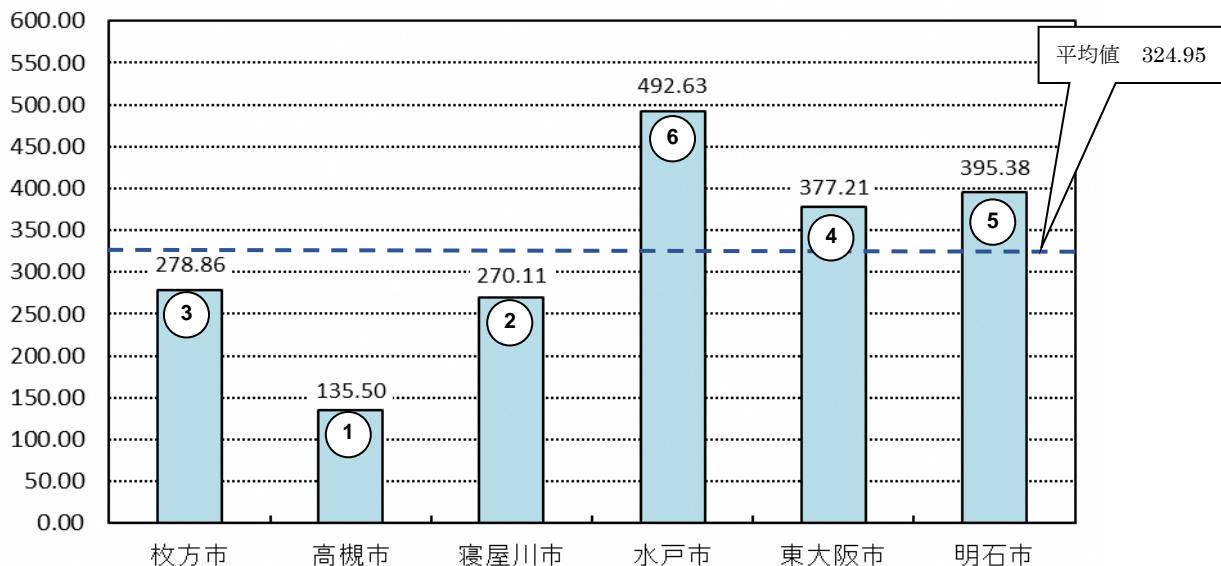
(4) 市民一人あたりの市債・基金残高

市債・基金残高を市民一人あたりの額で比較しました。

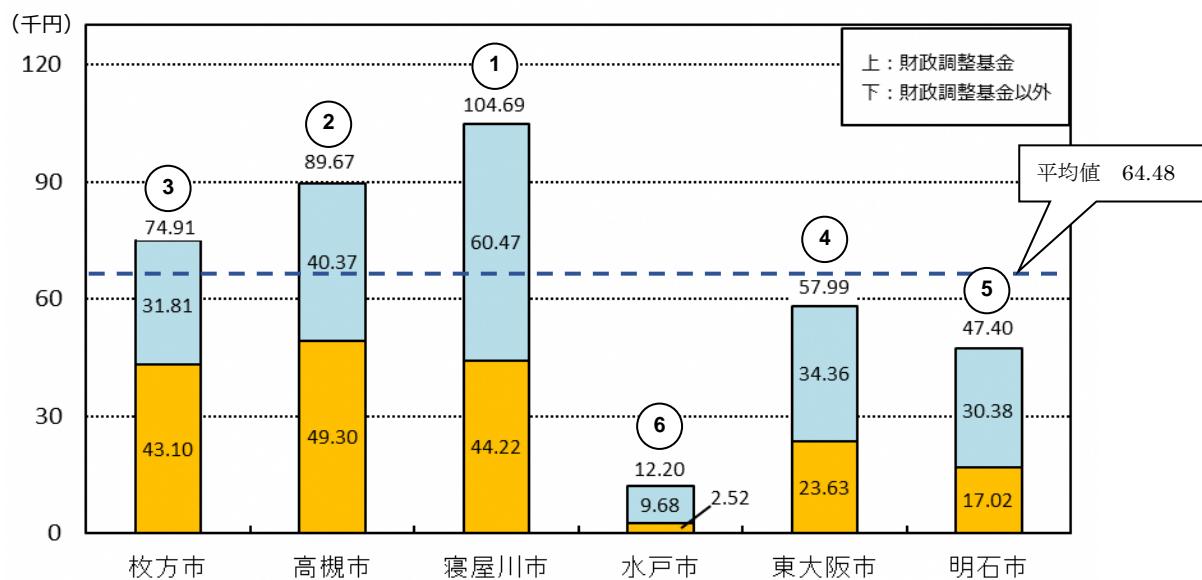
本市の市債残高は少ない方から数えて3番目となっています。また、基金残高は多い方から数えて3番目となっています。隣接団体との比較では、本市の市民一人あたりの市債残高は寝屋川市とほぼ同程度ですが、高槻市の約2.1倍となっています。また、市民一人あたりの基金残高については、寝屋川市が本市の約1.4倍、高槻市は約1.2倍となっています。

(千円)

市民一人あたり市債残高



市民一人あたりの基金残高



財政状況の他市比較の分析ポイント

本市は、現時点で他市と比較して著しく財政状況が悪化している状況にはないと考えています。しかし、市民一人あたりの税等一般財源額が少し低い状況の中、義務的経費について社会保障関連経費が今後も増えていくと予想されること、また、市債残高も増加が続いていることなど留意すべき点があると考えており、引き続き、財政の健全性が維持できるよう取り組んでいきます。

資 料 編

普通会計決算の推移

関連ページ ▶ 本編 2 ページ 「4.枚方市の決算状況」

歳入の内訳と推移

(単位:百万円)

区分	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
市 税		55,730	54,538	55,300	56,221	55,884	55,825	56,366	56,615	57,030	56,214
地方交付税		10,235	10,984	11,141	12,732	11,609	10,706	11,464	12,319	12,373	12,561
地方消費税交付金		3,365	3,370	3,341	4,231	7,441	6,715	6,764	6,612	6,307	7,883
国庫支出金		22,300	21,683	21,487	24,376	24,589	26,251	26,053	26,310	27,771	74,905
府 支 出 金		7,853	8,409	8,132	7,272	11,107	10,018	11,324	11,004	12,975	13,809
市 債		8,092	10,395	9,514	10,502	12,446	11,719	11,525	12,310	10,898	14,942
繰 入 金		1,711	967	436	361	2,392	3,864	2,303	548	752	3,674
そ の 他		8,787	9,806	9,532	9,537	9,718	9,437	9,965	9,881	9,904	9,113
歳 入 総 額		118,073	120,152	118,883	125,232	135,186	134,535	135,764	135,599	138,010	193,101

性質別歳出の内訳と推移

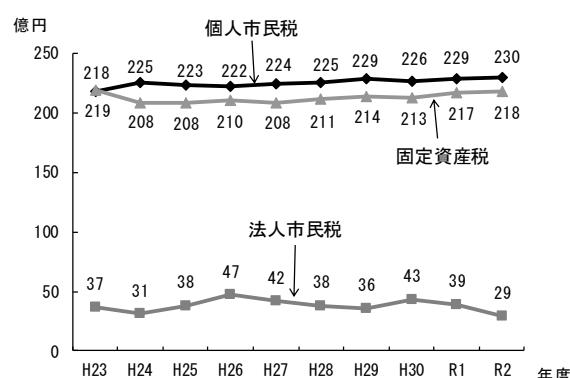
(単位:百万円)

区分	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
義務的経費		67,752	67,416	69,156	70,551	73,271	73,912	77,123	75,158	75,482	77,995
人 件 費		21,800	20,573	19,642	20,192	21,595	20,755	21,514	21,339	20,425	21,324
扶 助 費		35,189	35,782	36,286	38,699	40,500	42,497	43,791	43,305	45,119	46,573
公 債 費		10,763	11,061	13,228	11,660	11,176	10,660	11,818	10,514	9,938	10,098
物 件 費		11,567	11,528	11,396	12,618	13,150	13,294	13,627	14,877	15,089	16,402
維 持 補 修 費		1,309	1,288	1,538	1,266	1,604	1,097	1,092	1,079	1,143	1,407
補 助 費 等		16,067	15,756	15,874	16,241	17,011	20,906	15,540	15,567	15,028	56,875
繰 出 金		10,235	10,692	11,182	12,421	13,627	12,359	13,221	12,817	13,403	13,892
投 資 的 経 費		5,213	8,977	5,265	7,676	12,004	9,848	11,012	12,447	13,088	19,105
そ の 他		3,587	2,893	2,578	2,417	2,362	1,186	2,387	1,348	2,260	3,929
歳 出 総 額		115,730	118,550	116,989	123,190	133,029	132,602	134,002	133,293	135,493	189,605

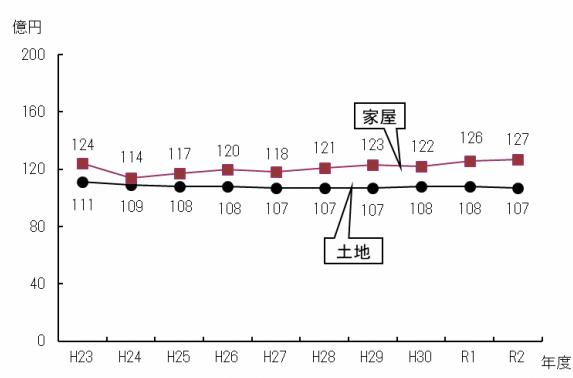
市税収入の主な内訳の推移

関連ページ ▶ 本編 7 ページ 「1. 市税」

主な市税収入額の推移



土地・家屋に係る市税収入額の推移



注) 固定資産税及び都市計画税の土地・家屋それぞれの合計を表しています。

市税の滞納と徴収率

関連ページ ▶ 本編 7 ページ 「1. 市税」

市税の滞納額は、ピークの平成 12 年度には、その 10 年前（平成 2 年度）のおよそ 2.8 倍、金額にして 71 億円に達しました。その後は、滞納が発生しないよう現年課税分の徴収に力を入れ、平成 17 年度からはコンビニ収納事業をスタートするなど、納税しやすい体制づくりに努めました。

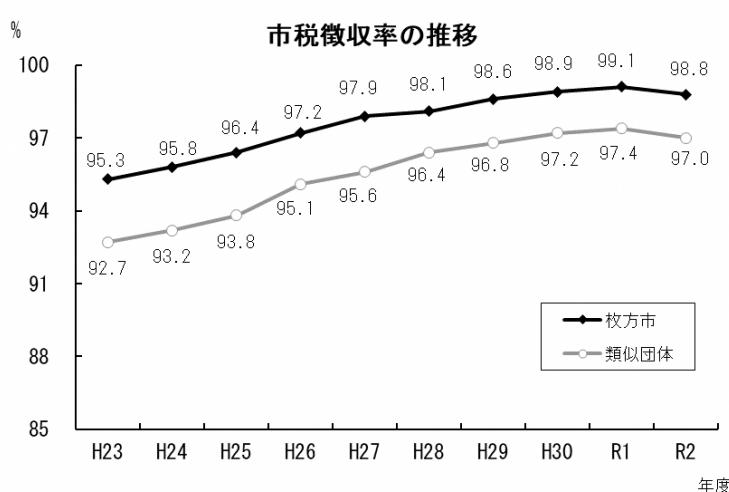
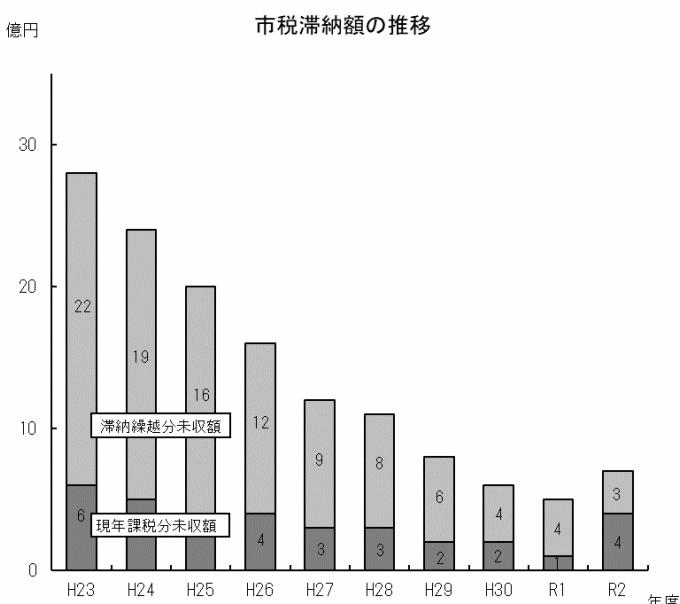
また、自動車・バイクのタイヤロッソクを執行するとともに、動産及び不動産のインターネット公売に取り組む等の滞納整理の強化を行った結果、滞納額は平成 13 年度から 18 年連続で減少していましたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、市税の徴収猶予の特例を設けたため前年度から増加となりました。

平成 26 年度からは債権回収課を設置し、市税以外の 4 債権（国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所運営費負担金）の効果的で効率的な徴収業務に当たっています。

また、市債権管理及び回収に関する条例に沿った適正で効率的な事務処理を行うため、平成 30 年 10 月より弁護士を職員として雇用し、税外債権に対する未収金対策強化の取り組みを進めています。

本市の市税徴収率については、前述の取り組みを強化してきたことにより、平成 13 年度以降改善してきました。現年課税分の徴収率は、平成 3 年度以降、継続して 97% 以上で推移し、令和 2 年度は 99.3% となりました。滞納繰越分については、令和 2 年度は 36.2% であり、徴収率は全体で 98.8% となり、前年度から 0.3 ポイントの減となりました。

今後も引き続き、税負担の公平性を保っていくためにも徴収率向上に努めていきます。



地方交付税制度の概要

関連ページ ▶ 本編 8 ページ 「2. 地方交付税」

1. 地方交付税とは

○目的

地方交付税の原資は、所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合及び地方法人税の全額です。

また、その目的は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのもので、地方の固有財源とされています。

○総額（令和2年度の状況）

所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の19.5%、地方法人税の全額

○種類

普通交付税・・・・地方交付税総額の94%

特別交付税・・・・地方交付税総額の6%

2. 普通交付税額の算定に係る基本的な考え方

$$\text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額} = \text{地方団体ごとの普通交付税額}$$

基準財政需要額=各地方公共団体の標準的な財政支出を算定するもので、行政分野ごとに

人口や面積などの客観的なデータに基づき、地方特性を反映させて算出

基準財政収入額=各地方公共団体の標準的な収入を算定するもので、標準税収入（地方税

を標準的な税率で徴収したときの収入額）の75%

普通交付税の仕組み

[上の図の場合]

$$\text{基準財政需要額 (100 億円)} - \text{基準財政収入額 (75 億円)} = \text{普通交付税額 (25 億円)}$$

その他の収入の状況

関連ページ ▶ 本編 12ページ 「5. 岁入面の今後の見通し」

その他の市の収入としては、地方消費税交付金、地方譲与税、使用料・手数料、分担金・負担金、基金からの繰入金などがあります。

なお、地方消費税交付金については、消費税率が平成26年度に8%へ、令和元年度に10%へと改定されて以降、その引き上げ分が社会保障の充実に係る財源とされていることから、地方公共団体の財政運営における役割は大変大きくなっています。

それぞれの決算額の推移は、下の表のとおりです。

その他の収入のうち主なもの

(単位:百万円)

区分	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
地方消費税交付金		3,365	3,370	3,341	4,231	7,441	6,715	6,764	6,612	6,307	7,883
地方譲与税		698	661	633	595	620	617	636	625	638	652
使用料・手数料		2,356	2,341	2,385	2,377	2,375	2,458	2,494	2,469	2,225	1,858
分担金・負担金		1,083	1,105	1,200	1,260	1,318	1,393	1,496	1,396	1,023	463
繰入金		1,711	967	436	361	2,392	3,864	2,303	548	752	3,674

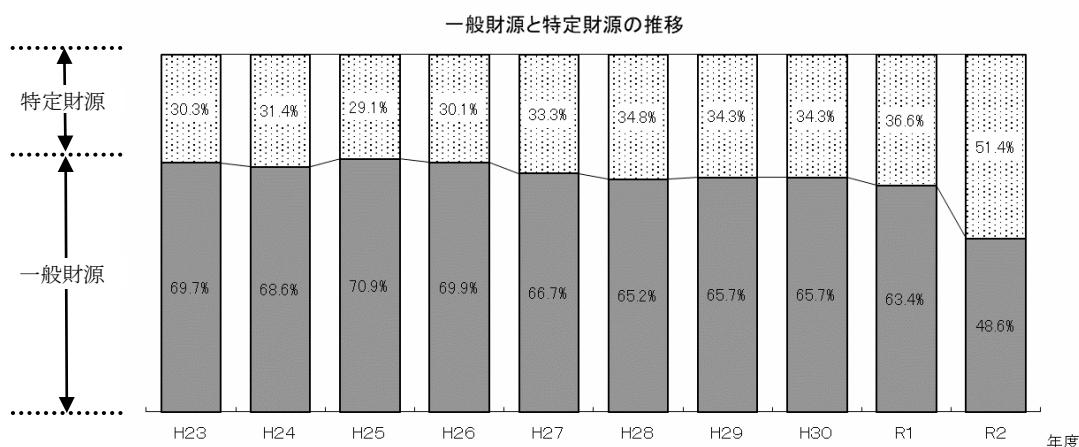
一般財源と特定財源

関連ページ ▶ 本編 12ページ 「5. 岁入面の今後の見通し」

歳入は、特定の目的のためにしか使えない「特定財源」と、どのような目的にも自由に使える「一般財源」に分けることができます。

特定財源のうち代表的なものは、国・府支出金です。例えば、生活保護費や障害者福祉に対する国・府の負担金を他の事業に使うことはできません。

これに対し、市税や地方交付税、地方消費税交付金等の一般財源は、自由に使うことができるため、これらの収入が多いほど、市が独自の施策を開拓する余地が広がり、より多くの行政需要に柔軟に対応していくことができます。

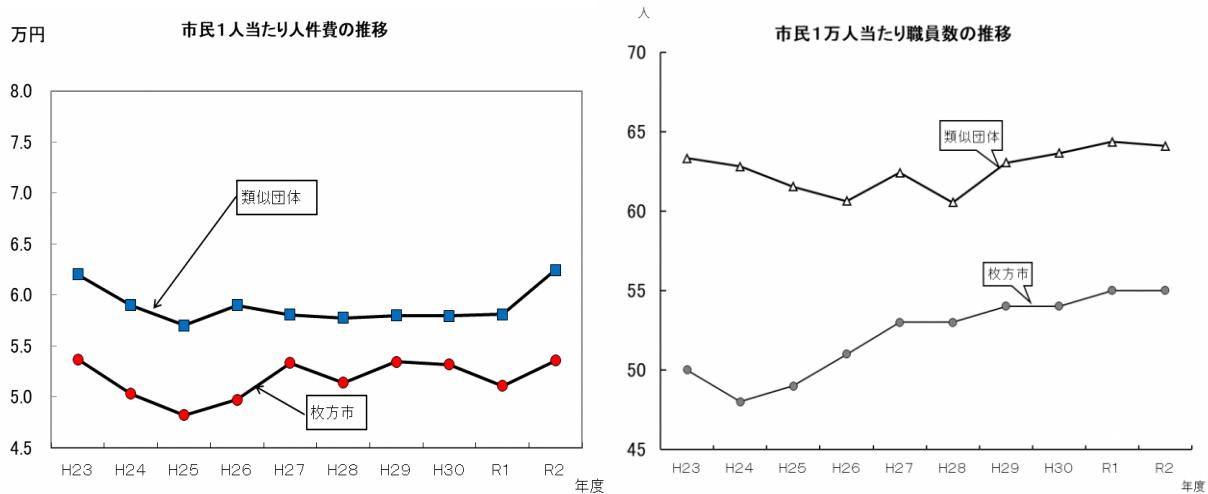


市税は一般財源の約6割を占め、これ以外の主な一般財源として、地方交付税、地方消費税交付金、臨時財政対策債などがあり、市税を含めたこの4項目で一般財源総額939億1,100万円の約9割を占めています。

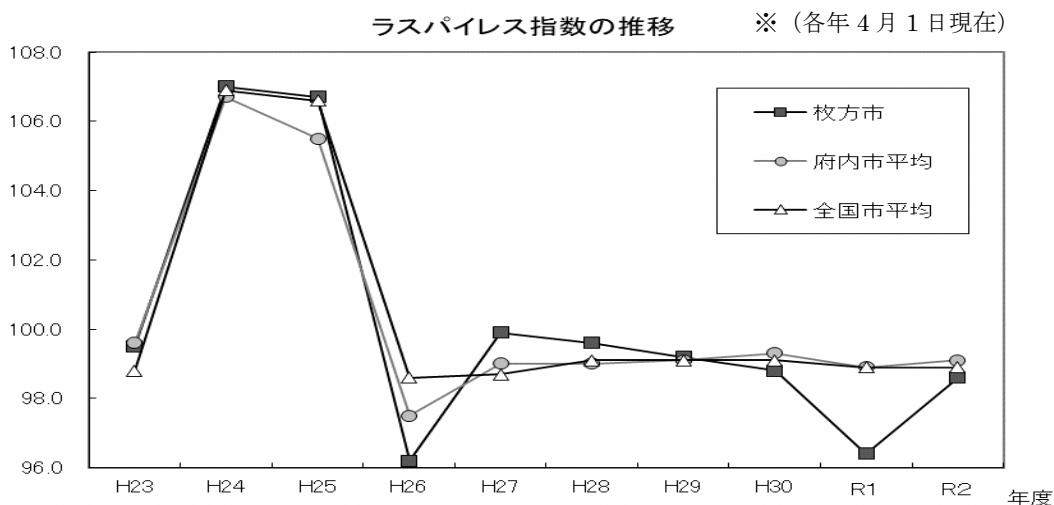
令和2年度の歳入全体に占める一般財源の割合は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う国庫支出金の増などで特定財源の割合が大きく増加したため、前年度から減少しました。

市民1人当たりの人物費など

関連ページ ▶ 本編 14 ページ 「(1)人物費」



地方公共団体の給与水準を国の水準と比較したものがラスパイレス指数です。本市の令和2度のラスパイレス指数は、前年度から2.2ポイント上がり、98.6となっています。



ラスパイレス指数の推移

区分	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
枚方市		99.5	107.0 (98.9)	106.7 (98.6)	96.2	99.9	99.6	99.2	98.8	96.4	98.6
府内市平均		99.6	106.7 (98.6)	105.5 (97.5)	97.5	99.0	99.0	99.1	99.3	98.9	99.1
全国市平均		98.8	106.9 (98.8)	106.6 (98.5)	98.6	98.7	99.1	99.1	99.1	98.9	98.9

※平成24・25年度の()の数値については、国家公務員の給与減額措置(2年間)が無いとした場合の参考値です。

目的別歳出の推移

関連ページ ▶ 本編 13~18 ページ 「主な歳出の状況」

○目的別歳出の内訳と推移

目的別分類とは、歳出を行政目的に応じて区分したもので、下表のとおり分類されます。

目的別分類

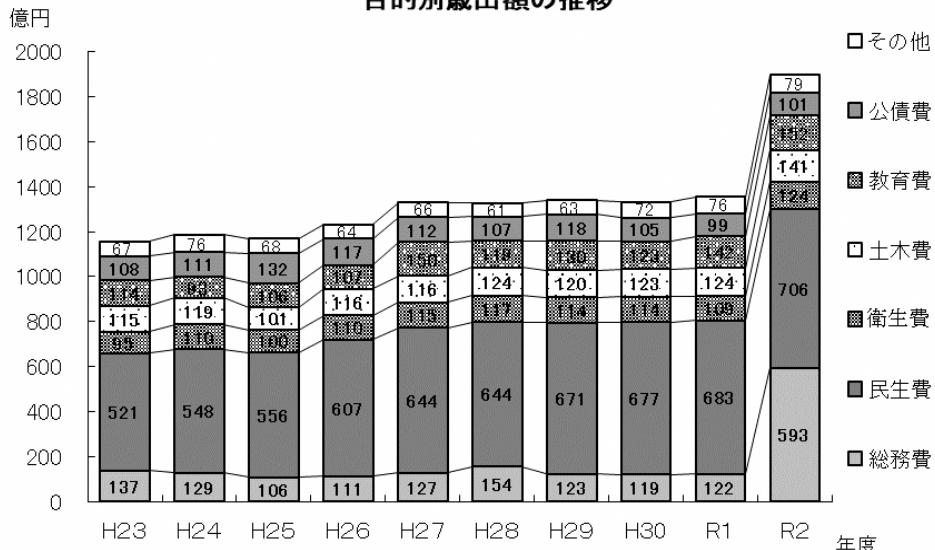
- 議会費……………議会運営に係る経費
- 総務費……………庁舎管理、広報、戸籍・住民票、税徵収、選挙、監査などの経費
- 民生費……………障害者・高齢者・児童福祉、生活保護など社会福祉の経費
- 衛生費……………市民の健康保持などの保健衛生やごみ処理など清掃に係る経費
- 労働費……………労働行政に係る経費
- 農林水産業費…農業、林業、畜産業などに係る経費
- 商工費……………商業、工業、観光業に係る経費
- 土木費……………都市計画、道路・橋りょう・河川、公園、区画整理などに係る経費
- 消防費……………消防、防災に係る経費
- 教育費……………学校教育やスポーツ、図書館など社会教育に係る経費
- 公債費……………市が借り入れたお金（市債）の元金の償還費及び利子の支払い費、一時借入金に対する利払い費

目的別歳出の内訳と推移

(単位：百万円)

区分	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総務費		13,722	12,851	10,625	11,143	12,689	15,449	12,338	11,915	12,202	59,334
民生費		52,137	54,822	55,638	60,686	64,447	64,371	67,123	67,716	68,251	70,568
衛生費		9,515	10,987	10,026	11,017	11,491	11,674	11,380	11,372	10,861	12,389
土木費		11,537	11,908	10,082	11,606	11,621	12,372	11,979	12,302	12,422	14,086
教育費		11,386	9,299	10,634	10,697	14,996	11,943	13,018	12,305	14,208	15,190
公債費		10,763	11,061	13,228	11,660	11,177	10,660	11,818	10,514	9,938	10,098
その他		6,670	7,622	6,756	6,381	6,608	6,133	6,346	7,169	7,611	7,940
歳出総額		115,730	118,550	116,989	123,190	133,029	132,602	134,002	133,293	135,493	189,605

目的別歳出額の推移

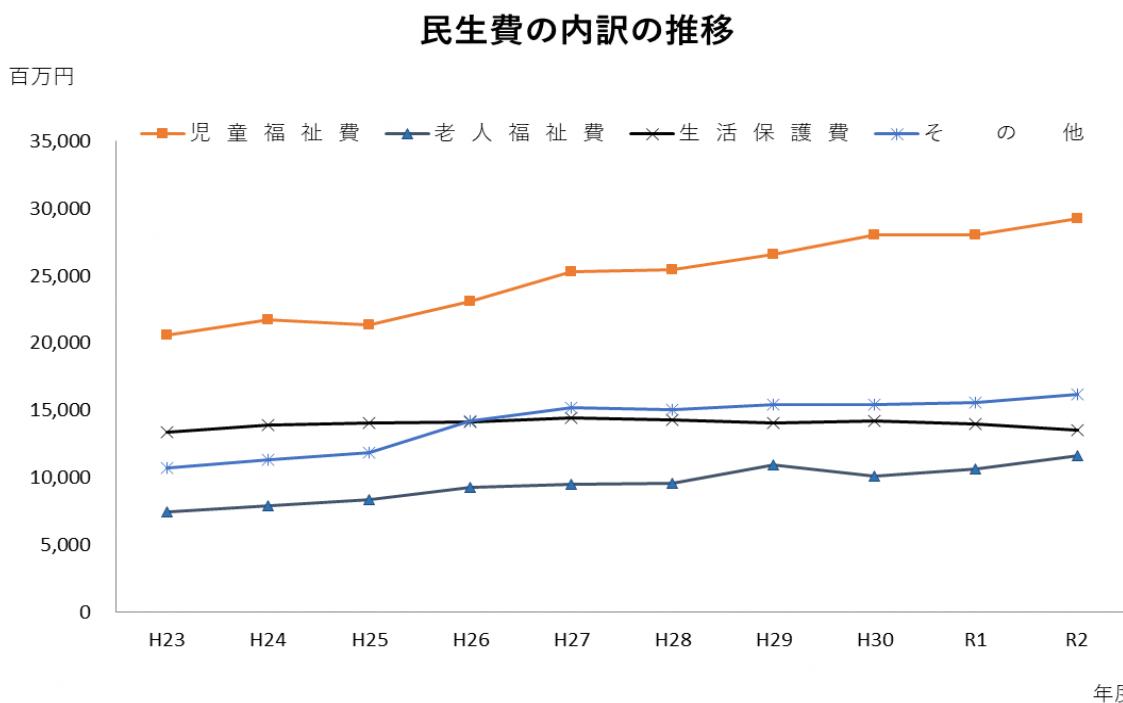


○増加する民生費

前表のとおり、目的別歳出で最も大きなウェイトを占めているのは民生費です。民生費は、平成 13 年度以降平成 27 年度まで 15 年間増え続けてきました。これは生活保護や介護保険、後期高齢者医療、国民健康保険に要する経費、近年は、保育所（園）や子ども医療など児童福祉に要する経費の増加によるものです。平成 28 年度は微減となりましたが、平成 29 年度以降は再び大幅な伸びを示し、令和元年度まで歳出総額に対する構成比が 50% を超えました。

令和 2 年度では、新型コロナウイルス対策事業により、予算規模が膨らんだため、構成比としては 50% を下回ったものの、前年度に比べ 23 億 1,700 万円増の 705 億 6,800 万円となりました。これは、生活保護費が減となったものの、児童福祉費において、ひとり親世帯臨時特別給付金事業経費や子育て世帯臨時特別給付金事業経費の増などによるものです。

区分	年度	(単位 : 百万円)									
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
民 生 費		52,137	54,822	55,638	60,686	64,447	64,371	67,123	67,716	68,251	70,568
児 童 福 祉 費		20,615	21,705	21,360	23,135	25,287	25,485	26,629	28,004	28,070	29,237
老 人 福 祉 費		7,423	7,890	8,385	9,232	9,520	9,593	10,946	10,116	10,656	11,654
生 活 保 護 費		13,396	13,899	14,056	14,124	14,427	14,250	14,091	14,178	13,943	13,517
そ の 他		10,703	11,328	11,837	14,195	15,213	15,043	15,457	15,418	15,582	16,160

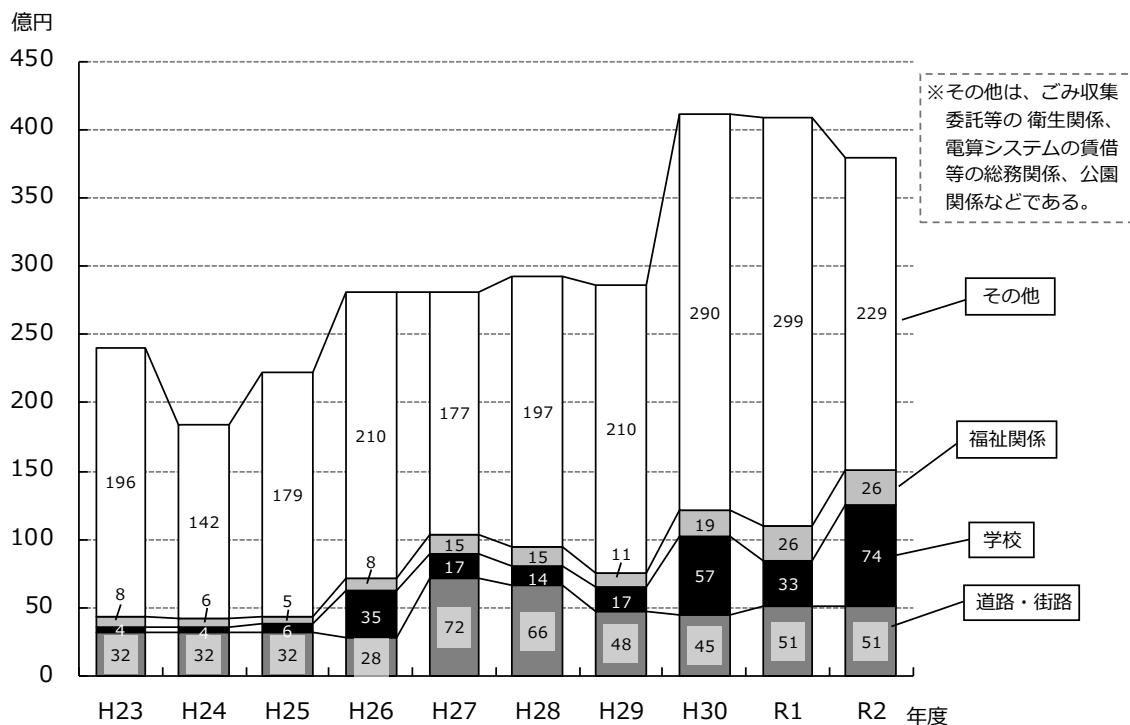


債務負担行為

予算は、單一年度で完結するのが原則ですが、将来にわたる支払義務に対応するため、あらかじめ後年度の債務を約束することがあり、これを債務負担行為といいます。

例えば、土木建設工事のように、着工から完成まで複数年を要し、かつ契約を分割することが困難な場合には、当該年度において総額を契約することになります。このため、あらかじめ契約の限度額を定めておき、当該年度予算計上分とあわせて、翌年度以降に負担する債務の総額を予算に定めます。この債務の履行にあたっては、毎年度、その年度の支出額を予算に定めていくことになります。令和2年度の債務負担行為における翌年度以降の支出予定額は、総合文化芸術センター整備事業などの減により、前年度に比べ28億6,200万円減の380億3,500万円となりました。なお、市債現在高が1,110億3,700万円あるため、これらを合わせた合計額1,490億7,200万円が本市の将来にわたる財政負担となります。

債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の推移



債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の推移

(単位：百万円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
道路・街路	3,171	3,244	3,208	2,795	7,162	6,551	4,916	4,528	5,124	5,082
学校	443	417	597	3,471	1,714	1,381	1,699	5,746	3,228	7,353
福祉関係	849	598	502	764	1,499	1,466	1,083	1,867	2,597	2,556
その他	19,551	14,202	17,895	21,025	17,653	19,660	21,040	29,011	29,948	23,044
合計	24,014	18,461	22,202	28,055	28,028	29,058	28,738	41,152	40,897	38,035

基金の状況

関連ページ ▶ 本編 20 ページ 「2.基金残高の状況」

令和2年度末の状況は下の表のとおりです。

普通会計の基金

(単位:百万円)

区分	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
財政調整基金		5,664	7,007	8,037	9,077	9,731	9,990	9,504	10,019	11,357	12,666
減債基金		5,659	5,669	6,007	6,346	5,344	5,351	4,704	4,707	4,401	4,397
職員退職手当基金		961	963	965	966	968	969	969	969	969	969
福祉基金		218	261	262	264	266	280	292	293	282	272
地域福祉推進基金		590	551	511	468	423	378	331	285	240	221
公共施設整備事業基金		368	348	161	161	160	-	-	-	-	-
お達者基金		111	111	110	110	110	109	101	92	90	90
氷室地域等住み良い環境整備基金		167	146	146	146	146	-	-	-	-	-
大気質等測定局管理基金		282	269	255	248	242	235	227	219	203	197
東部地域里山保全基金		16	15	15	14	14	16	17	20	19	19
こども夢基金		447	442	436	428	420	423	415	409	406	405
安心安全基金		43	30	230	235	211	176	156	120	394	556
新庁舎及び総合文化施設整備事業基金		7,248	7,268	7,282	7,292	7,604	5,003	5,614	5,924	5,948	5,128
N P O活動応援基金		1	1	1	1	1	3	5	4	3	3
地域経済活性化基金		59	50	46	40	40	37	33	31	30	31
施設保全整備基金		2,147	2,715	3,220	3,711	3,716	3,719	4,321	4,321	4,022	3,722
スマートライフ推進基金		12	16	20	24	27	35	52	80	99	113
災害復興支援基金		9	6	4	4	3	16	15	15	16	16
花と緑のまちづくり基金		-	-	200	191	188	187	186	186	182	183
植村猛アート基金		-	-	-	-	100	98	97	97	97	96
子どもに本を届ける基金		-	-	-	-	-	7	12	11	8	7
動物愛護基金		-	-	-	-	-	-	5	7	10	11
大東清四美術品管理基金		-	-	-	-	-	-	100	100	100	99
文化財保存活用基金		-	-	-	-	-	-	-	30	31	32
森林環境基金		-	-	-	-	-	-	-	-	15	47
この街に住みたい基金		-	-	-	-	-	-	-	-	500	501
新型コロナ感染症対策応援基金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	46
積立基金 計		24,002	25,868	27,908	29,726	29,714	27,032	27,156	27,939	29,422	29,827
くらしの資金貸付基金		162	162	162	162	162	162	162	154	100	62
水洗便所等改造資金融資基金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土地開発基金		715	715	715	715	715	715	715	715	715	715
定額運用基金 計		877	877	877	877	877	877	877	869	815	777
合 計		24,879	26,745	28,785	30,603	30,591	27,909	28,033	28,808	30,237	30,604

※水洗便所等改造資金融資基金は平成23年4月1日に下水道事業会計への移管により、平成23年度以降「-」となっている。

健全化判断比率の状況

関連ページ ▶ 本編 22~23 ページ 「1. 健全化判断比率について」

○実質赤字比率

実質赤字比率は、当該地方公共団体の一般会計等（普通会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模（※）に対する割合です。（※ 標準財政規模とは、自治体の標準的な状態で収入される経常的一般財源の規模を示すもので理論的に算出され、「標準税収入額等に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加算した額」のことです。）

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字額の程度を標準化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 \text{ (%)}$$

本市において実質赤字比率の対象となる会計は、一般会計及び土地取得特別会計、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計となっています。

本市の令和2年度決算に基づく実質赤字比率は実質収支が黒字のため「-」となっています。参考として、実質収支額の標準財政規模に対する比率をマイナス表記で算定しています。

実質赤字比率の推移

(単位：千円・%)

		H30	R1	R2
一般会計等の 実質収支額 (A)	一般会計	1,565,525	1,652,495	1,680,685
	土地取得特別会計	0	0	0
	母子父子寡婦福祉 資金貸付金特別会計	14,772	2,443	12,990
	計	1,580,297	1,654,938	1,693,675
標準財政規模 (B)	標準税収入額等	59,146,483	60,385,173	61,881,508
	普通交付税額	11,933,237	11,978,290	12,163,990
	臨時財政対策債 発行可能額	7,256,973	5,589,575	5,479,295
	計	78,336,693	77,953,038	79,524,793
実質赤字比率	※ (A) / (B)	▲ 2.01	▲ 2.12	▲ 2.12
	比率	-	-	-

※ 黒字の場合は、この欄の数値が▲表記となる。

○連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、当該地方公共団体の全会計（※）を連結した実質赤字額（連結実質赤字額）の標準財政規模に対する割合です。実質赤字比率では一般会計等に限られていきましたが、連結実質赤字比率では一般会計等に加え、公営事業会計（特別会計・企業会計）も対象となることから、市全体としての赤字額の程度を指標化するものです。

（※特別会計には財産区特別会計は含まれません。）

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 \text{ (%)}$$

本市の連結実質赤字比率の対象会計は下の表のとおりです。本市の令和2年度決算に基づく連結実質赤字比率は、連結実質収支額が黒字のため「-」となっています。

連結実質赤字比率の推移

(単位：千円・%)

			H30	R1	R2	
一般会計等	一般会計		1,565,525	1,652,495	1,680,685	
	特別会計	土地取得特別会計	0	0	0	
		母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	14,772	2,443	12,990	
		計	1,580,297	1,654,938	1,693,675	
	公営事業会計	国民健康保険特別会計	727,974	333,387	744,298	
		介護保険特別会計	479,177	506,041	1,100,628	
		後期高齢者医療特別会計	298,490	64,244	59,465	
		自動車駐車場特別会計	▲ 228,637	▲ 167,762	▲ 148,477	
		計	1,277,004	735,910	1,755,914	
	企業会計	水道事業会計	6,112,768	6,307,918	7,070,748	
		病院事業会計	1,344,441	1,727,093	2,924,229	
		下水道事業会計	170,247	1,554,172	1,694,312	
		計	7,627,456	9,589,183	11,689,289	
合 計(A)			10,484,757	11,980,031	15,138,878	
標準財政規模 (B)			78,336,693	77,953,038	79,524,793	
連結実質赤字比率	※ (A) / (B)		▲ 13.38	▲ 15.36	▲ 19.03	
	比率		-	-	-	

※ 黒字の場合は、この欄の数値が▲表記となる。

○実質公債費比率

実質公債費比率は、平成 18 年度からの地方債の協議制移行に伴い、協議団体・許可団体を判断する指標として、それまで用いられてきた起債制限比率の見直しが行われ、平成 17 年度から地方財政法にも明記されている財政指標です。

算定方法は、実質的な公債費を把握する観点から、公営企業債に対する一般会計等の繰出金や公債費に類似する債務負担行為額、一部事務組合の公債費に対する一般会計等の負担額などの標準財政規模に対する割合です。

実質公債費比率は過去 3 か年の平均値により算定されますが、地方債の発行に当たって協議等を行う際に比率が 18%以上になると公債費負担適正化計画の策定を前提に起債が許可、25%以上で財政健全化計画の策定を前提に起債が許可、35%以上となると財政再生計画の同意がなければ災害復旧事業等を除く起債が制限されることとなります。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - C}{(3\text{か年平均})} \times 100 (\%)$$

(注) A……地方債元利償還金の一般財源等額（繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金分を除く）

B……地方債の元利償還金に準ずるもの（「準元利償還金」）

C……元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額

D……標準財政規模

本市における実質公債費比率の対象会計は、連結実質赤字比率の対象会計と一部事務組合（淀川左岸水防事務組合・枚方寝屋川消防組合・北河内 4 市リサイクル施設組合・大阪府都市競艇企業団・大阪広域水道企業団・枚方京田辺環境施設組合）、広域連合（大阪府後期高齢者医療広域連合）です。

実質公債費比率は 3 か年の平均値を算出することとされています。入れ替わりとなる平成 29 年度と比べ令和 2 年度は 0.97788 ポイント増加しているため、3 か年平均の実質公債費比率は、前年度からさらに 0.4 ポイント増加し、▲0.4%となりました。

資料編

実質公債費比率の状況（H29～R2）

(単位：千円・%)

区分		H29	H30	R1	R2
A	地方債元利償還金の一般財源等額	5,902,004	5,942,542	5,653,912	6,565,648
	満期一括償還地方債の1年当たりの元利償還金に相当するもの	0	0	0	0
	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	3,298,210	3,551,547	3,239,405	2,857,266
B	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	393,946	412,484	400,566	377,013
	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	10,679	10,679	10,679	10,679
	一時借入金の利子	174	138	115	24
	計	3,703,009	3,974,848	3,650,765	3,244,982
	災害復旧費等に係る基準財政需要額	5,412,541	5,679,262	5,770,963	5,952,513
	災害復旧費等に係る基準財政需要額（準元利償還金に係るものに限る。）	3,253,352	3,073,508	2,852,724	2,644,066
	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	670,717	561,953	480,955	415,911
C	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費（準元利償還金に係るものに限る。）	347,248	354,626	357,301	353,475
	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金	275,156	280,854	282,203	283,031
	密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金（地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。）	272,212	262,119	282,279	122,450
	計	10,231,226	10,212,322	10,026,425	9,771,446
D	標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）	78,172,003	78,336,693	77,953,038	79,524,793
	実質公債費比率（単年度）	▲0.92170	▲0.43293	▲1.06254	0.05618
	実質公債費比率（3か年平均）	▲0.3	▲0.5	▲0.8	▲0.4

実質公債費比率の推移

(単位：%)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
実質公債費比率	1.0	1.3	1.5	0.8	0.4	▲ 0.1	▲ 0.3	▲ 0.5	▲ 0.8	▲ 0.4

○将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等に加え、特別会計や企業会計、地方公社や損失補償を行っている出資法人（第三セクター等）、一部事務組合等を対象とし、これらが有する負債などに係る一般会計等の負担見込額となる将来負担額の標準財政規模に対する割合により算出します。

$$\text{将来負担比率} = \frac{A - (B + C + D)}{E - F} \times 100 (\%)$$

(注) A……将来負担額：①～⑧の合計

①一般会計等の前年度末地方債残高

②債務負担行為に基づく支出予定額

③公営企業債の償還財源に充当する一般会計等からの負担見込額

対象公営企業：水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計、

自動車駐車場特別会計

④組合等が起こした地方債の償還に係る負担見込額

対象組合等：枚方寝屋川消防組合、北河内4市リサイクル施設組合、

大阪広域水道企業団

⑤退職手当支給予定額に係る負担見込額

⑥設立法人の負債等に係る一般会計等の負担見込額

対象法人：枚方市土地開発公社

⑦連結実質赤字額

⑧組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担額

対象組合等：枚方寝屋川消防組合、北河内4市リサイクル施設組合

淀川左岸水防事務組合、大阪府後期高齢者医療広域連合

大阪府都市競艇企業団、大阪広域水道企業団

枚方京田辺環境施設組合

B……充当可能基金額

C……特定財源見込額

D……地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

今後、地方交付税の算定上、基準財政需要額に算入される見込の元利償還金及び準元利償
還金

E……標準財政規模

F……元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

資料編

本市における将来負担比率の対象会計は、実質公債費比率の対象会計と地方公社（土地開発公社）、第三セクター（損失補償を行っている第三セクターがないため該当なし）等です。

本市の将来負担比率は平成24年度以降、将来負担額を充当可能財源等が上回ることから「-」となっています。令和2年度も同様に、同比率は「-」となりました。

将来負担比率の推移

(単位：千円・%)

区分		H30	R1	R2
将来負担額	一般会計等の年度末地方債残高	104,182,347	105,708,404	111,037,102
	債務負担行為に基づく支出予定額	4,674,465	4,663,054	4,646,427
	公営企業債の償還財源に充当する一般会計等からの負担見込額	30,858,875	31,141,268	29,334,018
	組合等が起こした地方債の償還財源に係る負担見込額	2,340,514	2,074,636	1,822,968
	A 退職手当支給予定額	15,453,391	14,647,706	13,416,283
	設立法人の負債等に係る一般会計等の負担見込額	1,144,614	1,136,182	1,080,103
	連結実質赤字額	0	0	0
	組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担額	0	0	0
	計	158,654,206	159,371,250	161,336,901
充当可能財源等	B 充当可能基金額	31,104,124	33,265,402	33,335,073
	C 特定財源見込額（都市計画税含む）	27,375,649	28,284,699	26,448,421
	D 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	118,570,605	119,413,233	119,110,827
	計	177,050,378	180,963,334	178,894,321
E	標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）	78,336,693	77,953,038	79,524,793
F	災害復旧費等に係る基準財政需要額	5,679,262	5,770,963	5,952,513
	災害復旧費等に係る基準財政需要額（準元利償還金に係るものに限る。）	3,073,508	2,852,724	2,644,066
	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	561,953	480,955	415,911
	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費（準元利償還金に係るものに限る。）	354,626	357,301	353,475
	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金	280,854	282,203	283,031
	密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金（地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。）	262,119	282,279	122,450
	計	10,212,322	10,026,425	9,771,446
将来負担比率		-	-	-

公債費負担比率の状況

関連ページ ▶ 本編 24~26 ページ 「2.その他の主な財政指標について」

公債費負担比率をみれば公債費による財政負担の度合い、つまり、公債費の負担が財政に与える影響を判断することができます。一般的に 15%が警戒ラインとされています。

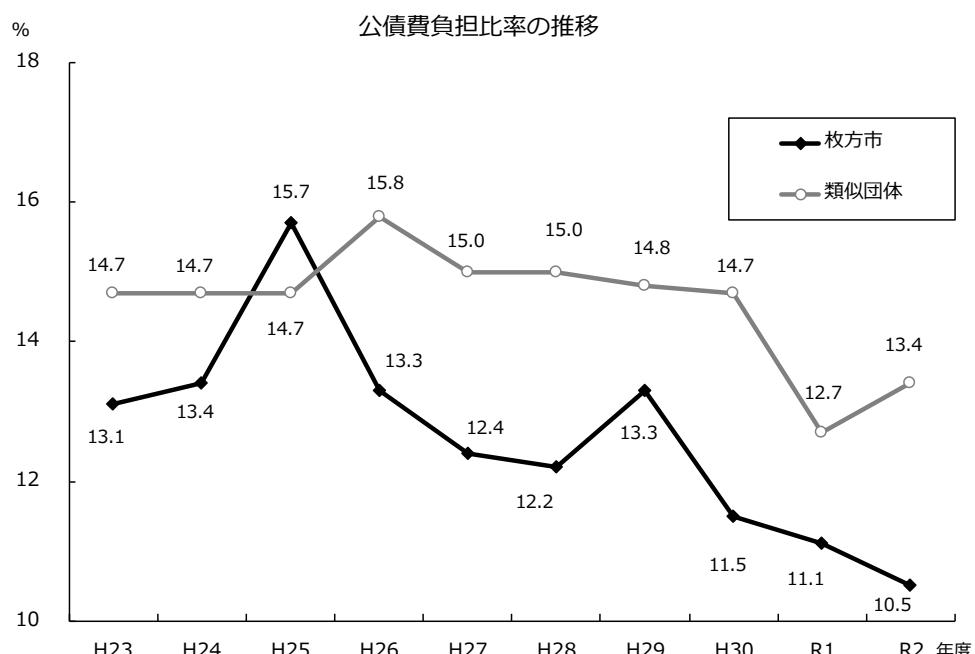
公債費負担比率は、「公債費に充当された一般財源」の「一般財源総額」に占める割合で示されます。財政構造の弾力性を判断する指標で、公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制約しているかをみます。

「一般財源総額」には、市税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、交通安全対策特別交付金、自動車取得税交付金のほか、使用料・財産収入・繰入金等の一部や臨時財政対策債も含まれます。

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}^*}{\text{一般財源総額}} \times 100 \text{ (%)}$$

(注) *には一時借入金利子、転貸債及び繰上償還額を含む。

公債費負担比率は、繰上償還額等の影響を受けることから、年度間の増減が大きくなることがあります。平成 25 年度においては、公共用地先行取得等事業債の繰上償還が多額であったため、同比率が大きく上昇しましたが、それ以外の年度では、概ね 11~13%台で推移してきました。令和 2 年度は、分母である一般財源総額は 939 億 1,100 万円と前年度に比べ 63 億 9,000 万円の増となりましたが、分子である公債費充当一般財源が 98 億 5,500 万円と前年度に比べ 1 億 6,000 万円の減となったことから、公債費負担比率は前年度比 0.6 ポイント低下の 10.5%となりました。



特別会計の状況

関連ページ ▶ 本編 1~2 ページ 「3.枚方市の会計」

○国民健康保険

国民健康保険は、社会保障制度のひとつとして、被保険者の疾病、負傷等の場合に保険給付を行う医療保険制度で、国民健康保険料や府支出金などを主な財源としています。被保険者とは、他の医療保険や生活保護の適用者を除く、当該市町村の区域内に住所を有するすべての市民です。

国民健康保険では、被保険者の高齢化や、医療の高度化等により、一人当たりの医療費は増加傾向にあります。一方、被保険者数は平成 24 年度以降減少傾向となっており、特に平成 28 年度以降、被用者保険や後期高齢者医療への移行者の増加により、大きく減少しています。

国民健康保険制度改革により、平成 30 年度からは都道府県が市町村とともに国民健康保険の運営を担うこととなり、保険財政の安定化が図られました。

国民健康保険特別会計決算の推移状況

(単位：百万円、人)

主要な項目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
歳入総額	41,371	42,665	43,753	45,256	52,693	51,554	50,260	42,052	41,914	40,544
うち保険料収入	8,217	8,470	8,620	8,426	8,412	8,305	8,319	7,832	7,718	7,662
うち一般会計繰入金	3,872	3,836	4,041	4,931	5,567	4,175	4,252	3,663	3,615	3,719
歳出総額	42,520	44,008	45,423	46,877	53,727	51,832	49,698	41,317	41,572	39,790
うち保険給付費	29,433	29,824	30,396	31,377	31,927	30,955	29,742	29,162	29,017	27,787
実質収支額	▲ 1,149	▲ 1,343	▲ 1,670	▲ 1,621	▲ 1,034	▲ 278	562	735	342	754
被保険者数	107,122	106,257	104,474	102,025	98,679	92,959	88,086	84,057	81,035	79,698
一人あたり医療費 (円)	329,440	332,952	342,895	359,879	374,352	375,966	386,182	394,007	407,903	397,986

○介護保険

介護保険は、国・府・市の負担金と、65 歳以上の方（第 1 号被保険者）及び 40 歳以上の医療保険加入者（第 2 号被保険者）の方が納付する保険料で運営し、被保険者は介護が必要な状態になった場合に、一定の負担額を支払い介護サービスを受けることができるほか、高齢者が要介護状態になることを防止するための地域支援事業も行われています。市は保険者として保険料の徴収や保険給付費の支給及び介護予防施策等を行っています。

介護保険特別会計決算の推移状況

(単位：百万円、人)

主要な項目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
歳入総額	22,477	24,067	25,564	27,311	28,453	29,239	30,994	31,319	32,802	34,260
うち保険料収入	4,794	5,529	5,825	6,106	6,832	7,048	7,198	7,378	7,270	7,148
うち一般会計繰入金	3,259	3,416	3,534	3,759	3,971	4,055	4,294	4,365	4,734	4,978
歳出総額	22,290	23,586	25,073	26,451	27,689	28,533	30,440	30,840	32,296	33,159
うち保険給付費	20,623	22,251	23,471	24,766	25,639	26,383	27,428	28,022	29,329	30,322
実質収支額	187	481	491	860	764	706	554	479	506	1,101
第 1 号被保険者数	88,309	93,334	98,228	102,376	105,568	108,082	110,102	111,483	112,567	113,403
要介護認定者数	15,781	17,030	18,007	18,848	19,603	20,242	20,737	21,253	20,878	21,596

○土地取得

本会計は、公共事業等を効率的に執行し、また、計画的な都市形成を推進することを目的として、昭和 42 年度に制度化がなされた公共用地先行取得等事業債に対処するために設置されたものです(令和 2 年度は予算計上なし)。

土地取得特別会計決算の推移状況

(単位:百万円)

主要な項目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
歳入総額	1,800	1,589	3,769	1,135	965	8,067	501	292	44	-
歳出総額	1,800	1,589	3,769	1,135	965	8,067	501	292	44	-
実質収支額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

○自動車駐車場

本会計は、枚方市自動車駐車場条例の規定により、道路交通の円滑化を図り、もって公衆の利便に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与することを目的として設けられた自動車駐車場を運営するために設置されたものです。

市営岡東町自動車駐車場の管理運営に要する経費や市債の償還に要する経費を、自動車駐車場の使用料や一般会計からの繰入金で賄ってきましたが、平成 26 年度以降は市債の償還終了に伴い、一般会計からの繰入金はなくなりました。

令和 2 年度は、実質収支の赤字額が 1,928 万円の減となっています。

自動車駐車場特別会計決算の推移状況

(単位:百万円)

主要な項目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
歳入総額	105	97	93	96	97	101	101	104	100	80
うち使用料収入	92	89	88	96	96	101	100	104	99	79
うち一般会計繰入金	11	7	3	0	0	0	0	0	0	0
歳出総額	474	520	556	496	448	434	396	333	268	228
うち公債費	128	122	104	0	0	0	0	0	0	0
実質収支額	▲ 369	▲ 423	▲ 463	▲ 400	▲ 351	▲ 333	▲ 295	▲ 229	▲ 168	▲ 148

○財産区

本会計は、地方自治法第294条第3項の規定により、一般会計と会計を分別し、財産区議会を有する財産区（氷室・津田・菅原財産区）を除く（旧）財産区（31財産区）のより円滑な管理、運営と経理区分の明確化を図るため設置されたものです。

歳入は財産区基金からの繰入金や財産区が所有する土地の貸付収入等によっており、財産区の運営に要する経費や地区の公共事業等の実施等に使われています。

財産区特別会計決算の推移状況

(単位：百万円)

主要な項目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
歳入総額	86	221	75	67	442	157	339	102	76	1,016
歳出総額	86	221	75	67	432	147	339	102	76	1,016
実質収支額	0	0	0	0	10	10	0	0	0	0

○後期高齢者医療

本会計は、平成20年4月に「後期高齢者医療制度」が創設されたことに基づき、市民の高齢期における適切な医療の確保を図るために設置されたものです。

後期高齢者医療制度では、都道府県ごとに全ての市町村が加入して設置する後期高齢者医療広域連合が被保険者の資格認定・管理、保険料の賦課決定、各種医療給付、保健事業の実施等を行い、市町村が保険料の徴収と各種届出、申請受付や被保険者証の引き渡し等を行います。

被保険者となる人は75歳以上の人及び65歳以上75歳未満の人で申請により一定の障害があると認められた人です。また、被保険者数は年々増加しており、令和2年度においても前年より1,102人増加しています。

市が行う保険料の徴収と各種届出、申請受付や被保険者証の引き渡し等に要する経費や、大阪府後期高齢者医療広域連合への負担金等の歳出が、被保険者からの保険料や一般会計からの繰入金等の歳入で賄われています。

後期高齢者医療特別会計決算の推移状況

(単位：百万円、人)

主要な項目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
歳入総額	3,952	4,538	4,785	4,884	5,089	5,383	5,758	6,195	6,485	6,824
うち保険料収入	3,279	3,692	3,864	4,055	4,166	4,436	4,749	4,893	5,127	5,599
うち一般会計繰入金	633	690	712	787	879	899	962	1,019	1,058	1,159
歳出総額	3,796	4,330	4,743	4,841	5,041	5,336	5,483	5,897	6,421	6,765
うち広域連合納付金	3,657	4,195	4,619	4,720	4,883	5,190	5,339	5,734	6,260	6,604
実質収支額	156	208	42	43	48	47	275	298	64	59
被保険者数	35,924	38,081	39,826	41,890	44,478	47,826	50,366	53,121	55,088	56,190

○母子父子寡婦福祉資金貸付金

本会計は、母子及び父子並びに寡婦福祉法第36条の規定により、ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立や生活の安定を図ることを目的として、平成26年4月1日より中核市へ移行したことに伴い大阪府から事務移譲された母子寡婦福祉資金貸付事業（平成26年10月1日より母子父子寡婦福祉資金貸付事業）を実施するために設置されたものです。

ひとり親家庭及び寡婦の子どもの修学や就学支度、母親・父親自身への技能習得や転宅などに要する資金を、一般会計からの繰入金や地方債の発行等で賄っています。

母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計決算の推移状況

(単位：百万円)

主要な項目	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
歳入総額	43	66	78	88	89	78	42
歳出総額	8	16	17	25	74	76	29
実質収支額	35	50	61	63	15	2	13
貸付残高	215	199	189	187	192	201	203

枚方市の財政事情

(第一部)

令和3年度版

令和3年9月 発行

発 行／枚方市

企画・編集／総合政策部 財政課

〒573-8666

大阪府枚方市大垣内町 2-1-20

電話 072-841-1221 (内線 3460)

072-841-1311 (直通)

F A X 072-841-3039

e-mail zaisei@city.hirakata.osaka.jp